

半 期 報 告 書

(第 39 期中) 自 平成 12 年 4 月 1 日
至 平成 12 年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 12 年 12 月 25 日提出

会 社 名 株式会社 第 一 勧 業 銀 行

英 訳 名 The Dai-ichi Kangyo Bank, Limited

代表者の役職氏名 頭 取 杉 田 力 之

本店の所在の場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 電 話 番 号 東 京 (03) 3596-1111 (代 表)

連 絡 者 管 財 室 企画調査役 森 田 重 人

最寄りの連絡場所 同 上 電 話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社第一勧業銀行 大 宮 支 店	大宮市大門町一丁目17番地
同 千 葉 支 店	千葉市中央区富士見二丁目11番2号
同 横 浜 支 店	横浜市中区本町三丁目33番地
同 名 古 屋 支 店	名古屋市中区錦一丁目19番24号
同 大 阪 支 店	大阪市中央区北浜三丁目6番13号
同 津 支 店	津市中央1番1号
同 京 都 支 店	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町635番地
同 神 戸 支 店	神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

(注) 津支店、京都支店及び神戸支店は、証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きました。

(本書面の枚数 表紙共 55 枚)

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	23
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 主要な設備の状況	25
2. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	33
(3) 大株主の状況	34
(4) 議決権の状況	36
2. 株価の推移	37
3. 役員の状況	38
第5 経理の状況	39
・中間監査報告書	41
1. 中間連結財務諸表等	45
(1) 中間連結財務諸表	45
① 中間連結貸借対照表	45
② 中間連結損益計算書	47
③ 中間連結剰余金計算書	48
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	49
(2) その他	83
・中間監査報告書	85
2. 中間財務諸表等	89
(1) 中間財務諸表	89
① 中間貸借対照表	89
② 中間損益計算書	91
(2) その他	104
第6 提出会社の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 自平成11年4月1日 至平成11年9月30日	平成12年度中間 連結会計期間 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日
連結経常収益	810,974百万円	748,405	2,086,097	1,862,314
連結経常利益 (△は連結経常損失)	76,299百万円	80,182	△ 607,806	183,556
連結中間純利益	36,147百万円	55,182		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)			△ 445,289百万円	70,846
連結純資産額	2,419,817百万円	2,462,909	2,403,075	2,456,175
連結総資産額	52,583,476百万円	50,641,999	54,890,444	51,998,527
連結ベースの1株 当たり純資産額	519.37円	532.89	514.00	530.74
連結ベースの1株 当たり中間純利益	9.96円	16.05		
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)			△ 142.93円	19.46
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	9.70円	15.56		
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益			— 円	18.96
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.91%	11.98	11.46	12.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 453,194百万円	△ 80,739		249,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 193,054百万円	△ 78,548		△ 301,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,481百万円	3,926		50,512
現金および現金同等物の 中間期末残高	916,310百万円	1,327,510		
現金および現金同等物の 期末残高			1,483,811百万円	1,481,782
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	20,493人	19,894 〔 8,845 〕		20,053 〔 8,873 〕

(注) 1. 「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）附則第2項に基づき、平成11年度から中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

5. 平成10年度の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、連結ベースの1株当たり当期純損失が計上されているため、「—」を記載しております。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 3 7 期 中	第 3 8 期 中	第 3 9 期 中	第 3 7 期	第 3 8 期
決 算 年 月	平成10年 9 月	平成11年 9 月	平成12年 9 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月
経 常 収 益	963,235百万円	707,823	675,975	1,690,806	1,725,915
経 常 利 益 (△は経常損失)	73,621百万円	80,284	79,848	△ 604,453	218,938
中 間 純 利 益	76,382百万円	44,733	41,371		
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)				△ 376,176百万円	88,897
資 本 金	507,708百万円	857,760	858,784	857,760	858,784
発行済株式総数	普通株式 3,120,703千株 第一回第一種優先株式 33,000千株	普通株式 3,120,783 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,120,783 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000
純 資 産 額	1,506,096百万円	2,429,833	2,502,078	2,404,223	2,474,042
総 資 産 額	54,384,628百万円	49,599,726	49,590,273	52,534,276	49,304,022
預 金 残 高	31,755,103百万円	31,106,072	29,876,384	29,594,306	28,909,783
貸 出 金 残 高	34,578,556百万円	32,209,004	31,819,254	33,133,406	32,452,559
有 価 証 券 残 高	6,683,752百万円	6,563,515	7,023,010	6,183,620	7,054,022
1株当たり中間配当額	普通株式 — 円 第一回第一種優先株式 11.25円	普通株式 3.50 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80	普通株式 9.69 〔内訳 3.50〕 普通配当 3.50 特別配当 6.19 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80		
1株当たり配当額				普通株式 6.00円 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 0.03 第三回第二種優先株式 0.04 第四回第四種優先株式 0.14	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 8.20 第三回第二種優先株式 14.00 第四回第四種優先株式 47.60
単体自己資本比率 (国際統一基準)		12.10%	12.14	11.63	12.25
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	17,132人	14,839	13,927 〔 5,340 〕	16,090	14,128 〔 5,345 〕

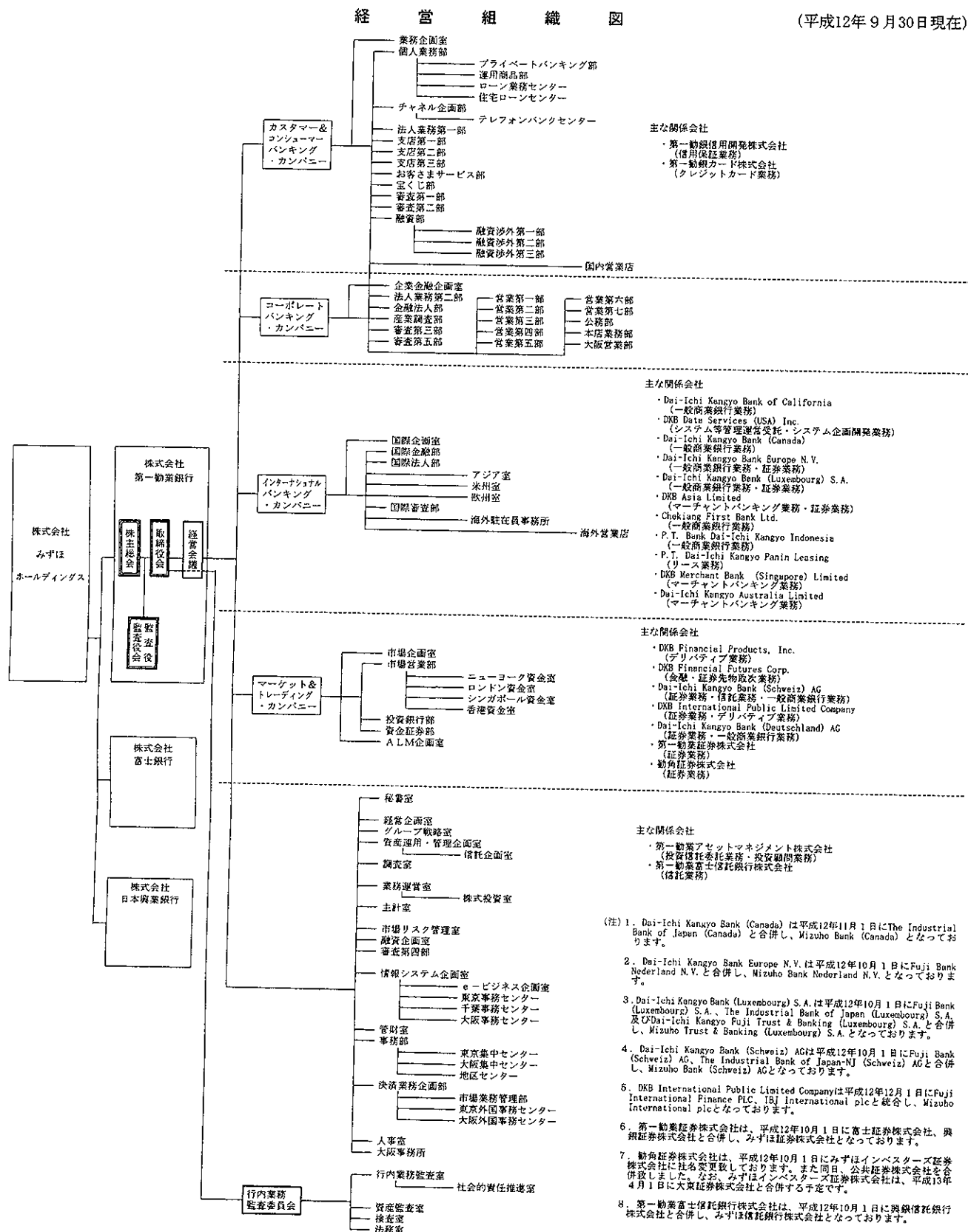
(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第37期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。なお、第37期中(平成10年9月)の連結自己資本比率は、9.00%であります。

2. 事業の内容

当行ならびに株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行は、株式移転により本年9月29日に、完全親会社である「株式会社みずほホールディングス」を設立し、みずほフィナンシャルグループを正式に発足させました。みずほフィナンシャルグループは、完全親会社、当行、富士銀行、日本興業銀行および各々の子会社、関連会社で構成しております。

そのうち、当行、当行の子会社および関連会社は、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。経営組織は次のとおりであります。



3. 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

該当ありません。

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社は次のとおりであります。

該当ありません。

(3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

株式会社第一勧銀ハウジング・センター（平成12年6月29日付で清算いたしました）

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）は次のとおりであります。

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合	当行との関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
（親会社） 株 式 会 社 みずほホールディングス	東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社 長期信用銀行 持株会社	100 % (—) [—]	3人 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	
（連結子会社） Miracle Funding Corporation	英国領ケイマン諸島 ジョージタウン	千米ドル 1	債権買取業務	— (—) [100]	— (—)	—	—	—	—	※
（持分法適用関連会社） Card Alliance Company Limited	中華人民共和国 香港	千香港ドル 3,000	クレジットカ ード業務	33.33 (33.33) [—]	— (—)	—	—	—	—	
総合債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	45.00 (—) [—]	3 (—)	—	—	—	—	
確定拠出年金サービス 株 式 会 社	東京都港区	百万円 2,000	資産形成相談 業務	17.00 (—) [9.00]	1 (—)	—	預金取引関係	—	—	※

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、株式会社みずほホールディングスは平成12年11月2日に有価証券届出書を提出しています。

3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

6. 「摘要」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号及び第3号に該当する子会社及び財務諸表等規則第8条第6項第2号及び第3号に該当する関連会社であります。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成12年9月30日現在

	カスタマー&コンシューマー バンキング・カンパニー	コーポレート バンキング・カンパニー	インターナショナル バンキング・カンパニー	マーケット&トレーディング カンパニー	コーポレート部門	合 計
従業員数	11,076 [4,134]	602 [117]	2,616 [33]	2,362 [534]	3,238 [4,027]	19,894人 [8,845]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（取締役兼務者は除く）・海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,746人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成12年9月30日現在

従業員数	13,927人 [5,340]
------	---------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（取締役兼務者は除く）・海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,315人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、第一勧業銀行従業員組合と称し、組合員数は11,193人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
4. 当行は、「コーポレートガバナンス強化」の観点から、取締役を少数化することにより経営の意思決定・監督責任を明確化し、同時に経営の意思決定・監督と業務執行との機能分担を明確化することを目的に、平成12年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員は30名であり、うち9名が取締役を兼任しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

① 金融経済環境

平成12年度上期のわが国経済をふりかえりますと、景気は緩やかな回復傾向が続きました。個人消費は一進一退で推移しましたが、海外景気の拡大で輸出の伸びが続いたほか、需要の持ち直しや企業収益の改善を背景に設備投資の拡大テンポも強まりました。こうした経済情勢の変化を受けて、日銀は平成12年8月に政策金利を引き上げ、いわゆる「ゼロ金利政策」が解除されました。

② 業績の概要

(中間連結損益状況)

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間期は、国内市場金利が低い水準で推移する環境下、資産と負債の効率的な運用・管理を図るとともに、経費の徹底した圧縮に努めました。また、資産の健全性確保の観点から引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施いたしました。

この結果、連結経常収益は7,484億円、一方、経常費用は6,682億円となり、連結経常利益は801億円及び連結中間純利益は551億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前年同期比218億円減少して2,690億円（国内2,418億円、海外271億円、但し相殺消去額控除前。以下同様）、役務取引等収支で前年同期比193億円増加して692億円（国内602億円、海外89億円）、特定取引等収支で前年同期比120億円増加して185億円（国内188億円、海外△3億円）、その他業務収支で前年同期比128億円減少して119億円（国内91億円、海外27億円）となりました。

(中間連結貸借対照表)

資産及び負債につきましては、まず、貸出金は前年同期比4,744億円減少して中間期末残高は32兆2,022億円となりました。一方、預金は前年同期比1兆2,688億円減少して中間期末残高は30兆1,133億円（国内27兆1,950億円、海外2兆9,281億円）に、譲渡性預金は前年同期比1兆132億円増加して中間期末残高は4兆7,620億円（国内4兆6,612億円、海外1,007億円）となりました。総資産は前年同期比1兆9,414億円減少して中間期末残高は50兆6,419億円となりました。

純資産は前年同期比430億円増加して2兆4,629億円、1株当たりの純資産額は532円89銭となりました。

(セグメントの状況)

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しております。連結経常利益801億円に占める割合は、日本85%、アジア・オセアニア10%となっております。

また、海外経常収益は連結経常収益7,484億円に対して22.2%となっております。

なお、連結会社は銀行業以外の業務も営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(自己資本比率)

国際統一基準による連結自己資本比率は11.98%、単体自己資本比率は12.14%となりました。

③ 中間連結キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、コールマネー等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローが前年同期比プラスとなったことから、全体で3,724億円増加して△807億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により前年同期比1,145億円増加して△785億円となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行及び償還の収支から配当金支払等の支出を差し引き前年同期比755億円減少して39億円となっております。一方、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年同期に比べ4,111億円増加し、1兆3,275億円となっております。

(2) 国内・海外別収支

(業績説明)

国内につきましては、資金運用収益は前年同期比595億円減少し3,542億円、資金調達費用は前年同期比390億円減少し1,124億円となり、その結果、資金運用収支は前年同期比204億円減少し2,418億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比172億円増加して602億円、特定取引収支は前年同期比115億円増加して188億円、その他業務収支は前年同期比146億円減少して91億円となりました。

海外につきましては、資金運用収支は前年同期比13億円減少し271億円、役務取引等収支は前年同期比22億円増加し89億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
資 金 運 用 収 益	前中間連結会計期間	413,784	155,152	21,854	547,082
	当中間連結会計期間	354,273	146,239	648	499,864
資 金 調 達 費 用	前中間連結会計期間	151,466	126,601	21,854	256,213
	当中間連結会計期間	112,436	119,042	648	230,831
資 金 運 用 収 支	前中間連結会計期間	262,317	28,551	—	290,869
	当中間連結会計期間	241,836	27,196	—	269,033
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	61,422	9,454	7,049	63,828
	当中間連結会計期間	72,729	11,044	2,924	80,849
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	18,367	2,771	7,183	13,955
	当中間連結会計期間	12,463	2,062	2,924	11,601
役 務 取 引 等 収 支	前中間連結会計期間	43,055	6,682	△ 134	49,873
	当中間連結会計期間	60,266	8,981	—	69,247
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	8,949	1,394	3,169	7,174
	当中間連結会計期間	19,525	619	775	19,369
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	1,614	2,236	3,169	681
	当中間連結会計期間	634	956	775	815
特 定 取 引 収 支	前中間連結会計期間	7,335	△ 841	—	6,493
	当中間連結会計期間	18,891	△ 337	—	18,553
そ の 他 業 務 収 益	前中間連結会計期間	39,438	2,454	0	41,891
	当中間連結会計期間	16,669	2,912	344	19,237
そ の 他 業 務 費 用	前中間連結会計期間	15,682	1,372	—	17,055
	当中間連結会計期間	7,515	119	344	7,290
そ の 他 業 務 収 支	前中間連結会計期間	23,755	1,081	0	24,836
	当中間連結会計期間	9,153	2,793	—	11,947

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用／調達状況

(業績説明)

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比2兆2,050億円減少して35兆6,692億円となり、主な内訳は貸出金で前年同期比2,513億円減少して28兆1,520億円、海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比2兆6,426億円減少して4兆4,869億円となりました。また、利回りは国内で1.98%、海外で6.50%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1兆9,148億円減少して34兆6,971億円となりましたが、主な内訳としては預金で前年同期比9,350億円減少して27兆2,483億円となっています。海外の資金調達勘定の平均残高は前年同期比2兆7,214億円減少して4兆1,989億円となりました。また、利回りは国内で0.64%、海外で5.65%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は40兆867億円、利息は4,998億円、利回りは2.48%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は38兆8,132億円、利息は2,308億円、利回りは1.18%となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	37,874,314	413,784	2.17%
	当中間連結会計期間	35,669,235	354,273	1.98
うち貸 出 金	前中間連結会計期間	28,403,439	288,752	2.02
	当中間連結会計期間	28,152,078	274,345	1.94
うち有 価 証 券	前中間連結会計期間	5,906,642	48,050	1.62
	当中間連結会計期間	6,371,449	48,239	1.51
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	43,682	780	3.56
	当中間連結会計期間	143,824	979	1.35
うち預 け 金	前中間連結会計期間	620,403	7,754	2.49
	当中間連結会計期間	698,145	5,786	1.65
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	36,611,945	151,466	0.82
	当中間連結会計期間	34,697,127	112,436	0.64
うち預 金	前中間連結会計期間	28,183,421	66,825	0.47
	当中間連結会計期間	27,248,348	49,024	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,483,785	2,423	0.10
	当中間連結会計期間	3,698,619	2,392	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,077,144	5,121	0.49
	当中間連結会計期間	2,366,218	6,470	0.54
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	97,409	134	0.27
	当中間連結会計期間	85,955	107	0.24
うち借 用 金	前中間連結会計期間	1,344,028	15,789	2.34
	当中間連結会計期間	1,181,980	14,166	2.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	7,129,573	155,152	4.34%	
	当中間連結会計期間	4,486,944	146,239	6.50	
	う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	5,738,031	114,215	3.97
		当中間連結会計期間	3,566,563	105,605	5.90
	う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	222,729	6,255	5.60
		当中間連結会計期間	170,170	5,424	6.35
	う ち コーポレート及び買入手形	前中間連結会計期間	130,377	4,118	6.30
		当中間連結会計期間	89,624	2,277	5.06
	う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	797,043	15,508	3.88
		当中間連結会計期間	514,731	14,306	5.54
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	6,920,441	126,601	3.64	
	当中間連結会計期間	4,198,973	119,042	5.65	
	う ち 預 金	前中間連結会計期間	3,125,319	51,064	3.25
		当中間連結会計期間	2,941,283	51,656	3.50
	う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	156,405	4,235	5.40
		当中間連結会計期間	140,005	4,595	6.54
	う ち コーポレート及び売渡手形	前中間連結会計期間	138,557	3,291	4.73
		当中間連結会計期間	54,401	1,186	4.35
	う ち コマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	56,525	1,495	5.27
		当中間連結会計期間	38,686	1,173	6.04
	う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	936,622	12,165	2.59
		当中間連結会計期間	82,568	1,420	3.43

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り	
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計		
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	45,003,887	3,034,976	41,968,911	568,937	21,854	547,082	2.59%	
	当中間連結会計期間	40,156,180	69,399	40,086,780	500,512	648	499,864	2.48	
	うち貸 出 金	前中間連結会計期間	34,141,470	913,632	33,227,837	402,968	10,074	392,893	2.35
		当中間連結会計期間	31,718,641	2,143	31,716,498	379,951	165	379,785	2.38
	うち有 価 証 券	前中間連結会計期間	6,129,372	2,780	6,126,591	54,305	76	54,229	1.76
		当中間連結会計期間	6,541,619	—	6,541,619	53,664	—	53,664	1.63
	うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	174,060	104,621	69,438	4,899	2,672	2,226	6.39
		当中間連結会計期間	233,449	0	233,449	3,256	0	3,255	2.78
	うち預 け 金	前中間連結会計期間	1,417,446	180,894	1,236,551	23,263	3,840	19,423	3.13
		当中間連結会計期間	1,212,877	18,242	1,194,634	20,092	324	19,767	3.30
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	43,532,386	3,011,758	40,520,628	278,068	21,854	256,213	1.26	
	当中間連結会計期間	38,896,101	82,828	38,813,273	231,479	648	230,831	1.18	
	うち預 金	前中間連結会計期間	31,308,741	186,601	31,122,140	117,890	3,840	114,049	0.73
		当中間連結会計期間	30,189,632	19,806	30,169,825	100,681	324	100,356	0.66
	うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,640,191	—	4,640,191	6,659	—	6,659	0.28
		当中間連結会計期間	3,838,625	—	3,838,625	6,988	—	6,988	0.36
	うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,215,701	104,621	2,111,080	8,413	2,672	5,740	0.54
		当中間連結会計期間	2,420,620	0	2,420,620	7,657	0	7,656	0.63
	うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	153,934	—	153,934	1,629	—	1,629	2.11
		当中間連結会計期間	124,641	—	124,641	1,281	—	1,281	2.04
	うち借 用 金	前中間連結会計期間	2,280,650	913,632	1,367,017	27,954	10,074	17,880	2.60
		当中間連結会計期間	1,264,549	2,143	1,262,406	15,587	165	15,421	2.43

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

(業績説明)

国内の役務取引等収益は、前年同期比113億円増加して727億円となりましたが、主な内訳としては、為替業務で前年同期比2億円増加して279億円、証券関連業務で186億円増加して222億円となっています。役務取引等費用は前年同期比59億円減少して124億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比15億円増加して110億円となりましたが、その主な内訳として、預金・貸出業務では前年同期比11億円増加して42億円となりました。また、役務取引等費用は前年同期比7億円減少し20億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	61,422	9,454	7,049	63,828
	当中間連結会計期間	72,729	11,044	2,924	80,849
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	前中間連結会計期間	4,347	3,065	1	7,411
	当中間連結会計期間	4,455	4,224	0	8,679
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	27,745	606	953	27,398
	当中間連結会計期間	27,981	587	0	28,568
うち 証 券 関 連 業 務	前中間連結会計期間	3,518	1,475	516	4,477
	当中間連結会計期間	22,216	2,556	1,961	22,812
うち 代 理 業 務	前中間連結会計期間	7,291	333	66	7,558
	当中間連結会計期間	6,779	66	—	6,846
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	前中間連結会計期間	1,455	8	—	1,464
	当中間連結会計期間	1,507	0	—	1,508
うち 保 証 業 務	前中間連結会計期間	7,093	1,363	2,782	5,675
	当中間連結会計期間	4,104	1,258	22	5,339
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	18,367	2,771	7,183	13,955
	当中間連結会計期間	12,463	2,062	2,924	11,601
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	6,717	35	953	5,800
	当中間連結会計期間	6,069	9	0	6,078

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

(業績説明)

国内の特定取引収益は、前年同期比105億円増加して195億円となり、そのうち特定金融派生商品収益が前年同期比101億円増加して185億円となりました。また特定取引費用は、前年同期比9億円減少して6億円となりました。

海外の特定取引収益は、前年同期比7億円減少して6億円、特定取引費用は前年同期比12億円減少して9億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	8,949	1,394	3,169	7,174
	当中間連結会計期間	19,525	619	775	19,369
	う ち 商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	1,344	50
		当中間連結会計期間	809	601	207
	う ち 特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—
	う ち 特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	8,350	1,274	7,076
		当中間連結会計期間	18,543	619	19,162
	う ち その他の特定取引収益	前中間連結会計期間	598	551	47
		当中間連結会計期間	173	173	—
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	1,614	2,236	3,169	681
	当中間連結会計期間	634	956	775	815
	う ち 商品有価証券費用	前中間連結会計期間	1,344	—	—
		当中間連結会計期間	—	601	—
	う ち 特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	270	410	681
		当中間連結会計期間	634	124	758
	う ち 特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	1,274	—
		当中間連結会計期間	—	—	—
	う ち その他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	551	—
		当中間連結会計期間	—	229	56

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

（業績説明）

国内につきましては、特定取引資産は前年同期比4,497億円増加して3兆2,360億円となりましたが、その主な内訳は商品有価証券で前年同期比9,336億円増加して2兆257億円、特定金融派生商品で前年同期比2,186億円減少して6,435億円、その他の特定取引資産で2,619億円減少して5,666億円となっています。また、特定取引負債は前年同期比7,892億円減少して7,803億円となり、その主な内訳は売付商品債券で前年同期比4,976億円減少して2,067億円、特定金融派生商品で前年同期比2,912億円減少して5,734億円となっています。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1,751億円減少して2,058億円、特定取引負債は前年同期比983億円減少して2,121億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計	
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	2,786,373	381,007	161,240	3,006,141	
	当中間連結会計期間	3,236,095	205,833	63,806	3,378,122	
	うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,092,049	70,893	—	1,162,943
		当中間連結会計期間	2,025,716	20,514	—	2,046,231
	うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3,346	25	—	3,371
		当中間連結会計期間	176	15	—	191
	うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	144	56	—	201
		当中間連結会計期間	9	18	—	28
	うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	862,218	309,150	161,240	1,010,129
		当中間連結会計期間	643,546	185,285	63,806	765,026
	うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	828,613	881	—	829,495
		当中間連結会計期間	566,645	—	—	566,645
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	1,569,555	310,528	161,240	1,718,843	
	当中間連結会計期間	780,307	212,142	63,806	928,642	
	うち売付商品債券	前中間連結会計期間	704,426	14,516	—	718,942
		当中間連結会計期間	206,763	9,651	—	216,415
	うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	409	78	—	488
		当中間連結会計期間	106	0	—	106
	うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5	32	—	37
		当中間連結会計期間	9	40	—	50
	うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	864,714	295,901	161,240	999,375
		当中間連結会計期間	573,427	202,449	63,806	712,070
	うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	11,255,569	168,550		11,424,120
		当中間連結会計期間	11,592,059	158,650	1,027	11,749,681
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	15,003,133	2,818,847		17,821,980
		当中間連結会計期間	13,947,297	2,730,255	5,911	16,671,641
	そ の 他	前中間連結会計期間	2,104,834	31,243		2,136,077
		当中間連結会計期間	1,655,695	39,293	2,966	1,692,022
	合 計	前中間連結会計期間	28,363,536	3,018,641		31,382,178
		当中間連結会計期間	27,195,052	2,928,199	9,905	30,113,346
譲 渡 性 預 金		前中間連結会計期間	3,615,110	133,693		3,748,803
		当中間連結会計期間	4,661,270	100,768	—	4,762,038
総 合 計		前中間連結会計期間	31,978,646	3,152,335		35,130,982
		当中間連結会計期間	31,856,322	3,028,968	9,905	34,875,384

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成11年9月30日		平成12年9月30日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	28,385,725	100.00%	28,613,350	100.00%
製 造 業	4,483,376	15.79	4,666,820	16.31
農 業	56,771	0.20	56,949	0.20
林 業	906	0.00	1,097	0.00
漁 業	4,614	0.02	5,429	0.02
鉱 業	25,626	0.09	19,538	0.07
建設業	1,419,020	5.00	1,315,286	4.60
電気・ガス・熱供給・水道業	236,672	0.84	230,167	0.80
運輸・通信業	1,150,585	4.05	1,469,283	5.14
卸売・小売業、飲食店	5,460,283	19.24	5,531,350	19.33
金融・保険業	2,209,132	7.78	2,006,201	7.01
不動産業	3,423,811	12.06	3,462,016	12.10
サービス業	3,639,469	12.82	3,584,879	12.53
地方公共団体	67,711	0.24	78,111	0.27
その他	6,207,748	21.87	6,186,224	21.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,291,013	100.00%	3,588,929	100.00%
政 府 等	378,275	8.82	103,765	2.89
金 融 機 関	352,937	8.23	171,023	4.77
そ の 他	3,559,801	82.95	3,314,141	92.34
合 計	32,676,738		32,202,279	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高 (国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成11年9月30日	インドネシア	95,289
	その他 (7 ケ 国)	964
	合 計	96,253
	(資産の総額に対する割合)	(0.18%)
期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年9月30日	インドネシア	78,247
	その他 (5 ケ 国)	451
	合 計	78,699
	(資産の総額に対する割合)	(0.15%)

(注) 「外国政府等向け債権残高」とは、「金融検査マニュアル」等の基準に従い、決算時に引当を行なっている「特定海外債権引当勘定」繰入額算出にあたり、対象債権としている債権残高 (対象国別) であります。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	1,913,233	—	1,913,233
		当中間連結会計期間	2,539,188	—	2,539,188
	地 方 債	前中間連結会計期間	276,377	—	276,377
		当中間連結会計期間	191,506	—	191,506
	社 債	前中間連結会計期間	482,451	—	482,451
		当中間連結会計期間	313,525	—	313,525
	株 式	前中間連結会計期間	2,966,216	—	2,966,216
		当中間連結会計期間	2,716,073	—	2,716,073
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	608,671	165,679	774,351
		当中間連結会計期間	730,935	165,041	895,976
	合 計	前中間連結会計期間	6,246,951	165,679	6,412,631
		当中間連結会計期間	6,491,228	165,041	6,656,270

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	347,213	331,552	△ 15,661
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△ 185,599	△ 185,692	△ 93
人 件 費	△ 76,361	△ 79,043	△ 2,681
物 件 費	△ 98,020	△ 96,049	1,970
税 金	△ 11,217	△ 10,600	617
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	161,614	145,859	△ 15,754
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	22,774	△ 1,181	△ 23,956
業 務 純 益	184,389	144,678	△ 39,710
う ち 国 債 等 債 券 損 益	14,270	1,501	△ 12,769
臨 時 損 益	△ 104,105	△ 64,829	39,275
株 式 等 損 益	23,005	75,137	52,132
不 良 債 権 処 理 額	△ 115,810	△ 134,208	△ 18,398
貸 出 金 償 却	△ 62,681	△ 56,074	6,607
個別貸倒引当金繰入額	△ 26,996	△ 56,495	△ 29,498
共同債権買取機構売却損	△ 8,255	△ 7,925	329
バルクセール売却損	△ 7,433	2,784	10,218
債権売却損失引当金繰入額	△ 14,708	△ 10,835	3,872
取引先支援損	△ 11,350	△ 6,877	4,472
特定債務者支援引当金繰入額	17,727	—	△ 17,727
特定海外債権引当勘定繰入額	2,088	1,665	△ 422
その他の債権売却損等	△ 4,200	△ 450	3,750
そ の 他	△ 11,299	△ 5,757	5,542
経 常 利 益	80,284	79,848	△ 435
特 別 損 益	△ 3,477	△ 6,198	△ 2,721
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 3,361	△ 6,223	△ 2,861
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	—	△ 38,777	△ 38,777
税 引 前 中 間 利 益	76,806	73,650	△ 3,156
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 3,202	△ 31,658	△ 28,456
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,870	△ 620	28,250
中 間 利 益	44,733	41,371	△ 3,362

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役職員に対する退職金支払額 (経費の臨時処理分) 等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

(単位 %)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
資金運用利回 ①	2.15	1.83	△ 0.31
貸出金利回 ②	1.97	1.85	△ 0.11
有価証券利回	1.58	1.25	△ 0.33
資金調達原価（含む経費） ③	1.55	1.36	△ 0.18
預金債券等原価（含む経費） ④	1.24	1.23	△ 0.01
預金債券等利回 ⑤	0.19	0.14	△ 0.04
外部負債利回	1.00	0.89	△ 0.10
総資金利鞘 ①-③	0.60	0.46	△ 0.13
預貸金利鞘 ②-④	0.72	0.62	△ 0.10
預貸金利回差 ②-⑤	1.78	1.71	△ 0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

(単位 %)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）ベース	19.35	16.62	△ 2.72
業 務 純 益 ベ ー ス	22.16	16.48	△ 5.67
当 期 利 益 ベ ー ス	4.90	4.28	△ 0.61

$$\text{自己資本利益率} = \frac{(\text{中間利益等} - \text{優先株式配当金総額}) \div 183 \times 365}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	31,106,072	29,876,384	△ 1,229,687
預 金 (平 残)	30,802,342	29,912,802	△ 889,540
貸 出 金 (末 残)	32,209,004	31,819,254	△ 389,749
貸 出 金 (平 残)	32,500,998	31,134,698	△ 1,366,300

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	13,922,619	14,211,986	289,367
一 般 法 人	10,821,860	11,290,395	468,535
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	2,493,321	1,197,397	△ 1,295,924
合 計	27,237,802	26,699,779	△ 538,023

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
消費者ローン残高	5,524,693	5,497,271	△ 27,422
住宅ローン残高	4,985,124	4,981,688	△ 3,436
居住用住宅ローン残高	3,526,350	3,588,307	61,957
その他ローン残高	539,569	515,583	△ 23,986

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

	平成11年中間期 (A)	平成12年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	18,121,814	19,439,257	1,317,443
中小企業等貸出金比率	64.05%	68.10%	4.05%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人）以下の会社及び個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年中間期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55条。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	857,680	858,784
	うち非累積的永久優先株	399,500	399,500
	新株式払込金	—	—
	資 本 準 備 金	746,156	747,181
	連 結 剰 余 金	482,977	530,592
	連結子会社の少数株主持分	39,662	34,531
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	△ 35,143
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連結調整勘定相当額 (△)	13,230	29,245
補充的項目	計 (A)	2,113,245	2,106,701
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	有価証券含み益の45%相当額	2,747	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	245,632	239,294
	一 般 貸 倒 引 当 金	244,479	297,858
	負債性資本調達手段等	1,531,211	1,500,287
	うち永久劣後債務(注2)		578,307
補充的項目	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		921,980
	計	2,024,069	2,037,440
準補充的項目	うち自己資本への算入額 (B)	2,024,069	2,037,440
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	999	3,775
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,136,315	4,140,366
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,795,187	32,016,013
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,614,526	2,280,753
	信用リスク・アセットの額 (F)	34,409,713	34,296,767
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	310,155	260,545
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	24,812	20,843
	計 ((F) + (G)) (I)	34,719,869	34,557,312
連結自己資本比率 (国際統一基準) = $\frac{E}{I} \times 100$		11.91%	11.98%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）はありません。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

項 目		平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	857,735	858,784
	うち非累積的永久優先株	399,500	399,500
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	746,156	747,181
	利 益 準 備 金	106,285	119,741
	任 意 積 立 金	335,848	345,856
	中 間 未 処 分 利 益	53,175	72,982
	そ の 他	—	—
	営 業 権 相 当 額（△）	—	—
計（A）		2,099,201	2,144,545
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—	—
補完的項目	有 価 証 券 含 み 益 の 4 5 % 相 当 額	—	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	243,775	237,201
	一 般 貸 倒 引 当 金	193,634	245,755
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,531,211	1,500,287
	うち永久劣後債務（注2）		578,307
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）		921,980
	計	1,968,621	1,983,244
うち自己資本への算入額（B）		1,968,621	1,983,244
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額（D）	999	3,723
自 己 資 本	（A）＋（B）＋（C）－（D）（E）	4,066,822	4,124,067
リスク・アセット等	資 産（オン・バランス）項目	30,931,912	31,597,448
	オフ・バランス取引項目	2,440,588	2,200,204
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額（F）	33,372,500	33,797,653
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／8％）（G）	219,312	166,903
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	17,545	13,352
	計（（F）＋（G））（I）	33,591,813	33,964,556
単 体 自 己 資 本 比 率（国際統一基準）＝ $\frac{E}{I} \times 100$		12.10%	12.14%

（注）1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）はありません。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は貸貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成11年9月30日	平成12年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,018	4,384
危 険 債 権	11,698	6,016
要 管 理 債 権	4,216	4,521
正 常 債 権	333,112	332,532

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

(みずほフィナンシャルグループ創設について)

提出会社である当行は、本年6月に開催された定時株主総会および種類株主総会の決議に基づき株式移転の方法によって、本年9月29日に、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行と共同で「株式会社みずほホールディングス」を設立し、みずほフィナンシャルグループを正式に発足させました。

みずほフィナンシャルグループは、我が国を代表する総合金融グループとして日本の金融業・経済社会の発展に寄与するとともに、世界一流の金融機関として、グローバルトップ5を目指しております。

統合の基本理念は、以下の5つであります。

- ① お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- ② 株主の皆さま、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- ③ 社員にとって働き甲斐が有り魅力に富んだ職場にする。
- ④ 事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- ⑤ 各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

この経営理念のもとで、みずほフィナンシャルグループは、圧倒的な顧客基盤と最先端の金融技術（F T）と情報技術（I T）に裏付けられた総合金融サービス力を最大限に活用し、「最先端の金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を目指してまいります。

具体的には、昨年8月20日の三行統合発表以来、みずほフィナンシャルグループとしての経営健全化計画の提出、持株会社設立認可取得等、関係当局のご承認を得る手続きを進める一方で、事業戦略面の施策も着実に実行してまいりました。その成果として、本年10月1日にみずほ証券株式会社（第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社、興銀証券株式会社の合併）、みずほ信託銀行株式会社（第一勧業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社の合併）を設立したほか、みずほベンチャーファンド、確定拠出年金サービス株式会社等新規プロジェクトについても順調に立ち上げております。また、平成14年春からのフェーズ2では、当行を含めた3行およびみずほ証券、みずほ信託銀行の統合・再編により、持株会社の下で新たに、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行による顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行う予定であり、それに向けた準備も整育と進めております。

この平成12年度下期については、国内マーケットにおける圧倒的な顧客基盤、トップクラスのグループ総合金融サービス力というみずほフィナンシャルグループの強みを十分に活用し、サービスの拡充を図っていく方針であり、さらに具体的な施策を展開していきます。

まず、「みずほU Cカード」、「みずほスパークカード」、「みずほファンドコレクション」等の共同商品の開発・販売、ローン業務等における商品内容の統一を積極的に展開いたします。また自動審査システムの導入検討等業務のスピード化・効率化を進めるインフラ整備に取り組んでまいります。さらに、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券、その他の関連会社との連携・クロスセリングによる総合金融サービスの充実・提供を法令等を遵守しつつ実施し、最大限に統合シナジーを追求してまいります。

みずほフィナンシャルグループはお客さま・お取引先との「心のふれあい」を大切にし、常にお客さま本位の経営姿勢を徹底してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

(1) 株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が、当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付けで「グループ経営管理契約」を、また、「みずほブランド」の使用ならびに育成強化に関して、同日付けで「ブランドマネジメント契約」を締結しております。

(2) 米国銀行持株会社 J. P. モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド傘下の資産運用会社である J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクとの投信業務における新たな関係の構築について

当行と米国銀行持株会社 J. P. モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド傘下の資産運用会社である J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、投信業務における新たな関係の構築に関し、平成12年9月22日に以下の通り基本合意に達しております。

① 現行の包括的な提携契約を商品毎の個別契約と致します。

② 第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社が設定している既存の商品については、従来通りグローバル物は J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが、国内物は第一勧業アセットマネジメント株式会社がそれぞれ運用して参ります。

③ 必要な手続きを経て、第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社を当行グループの実質100%出資子会社とする予定です。

なお、第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社につきましては、平成12年12月20日に当行50%、当行の子会社である第一勧業アセットマネジメント株式会社50%出資の会社とし、社名をディーケービー投信株式会社へ変更致しております。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完成年月
当 行			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	

コーポレートバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完成年月
当 行			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	

インターナショナルバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完成年月
当 行			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	

マーケット&トレーディング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完成年月
当 行			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	

コーポレート部門

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完成年月
当 行			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)	(m ²)	

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
当 行			該当ありません。		(m ²)					人	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)						
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)						

コーポレートバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
当 行			該当ありません。		(m ²)					人	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)						
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)						

インターナショナルバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
当 行			該当ありません。		(m ²)					人	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)						
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)						

マーケット&トレーディング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
当 行			該当ありません。		(m ²)					人	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)						
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)						

コーポレート部門

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
当 行			該当ありません。		(m ²)					人	
国内連結子会社			該当ありません。		(m ²)						
海外連結子会社			該当ありません。		(m ²)						

2. 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	変更の内容
当 行			該当ありません。			
国内連結子会社			該当ありません。			
海外連結子会社			該当ありません。			

コーポレートバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	変更の内容
当 行			該当ありません。			
国内連結子会社			該当ありません。			
海外連結子会社			該当ありません。			

インターナショナルバンキング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	変更の内容
当 行			該当ありません。			
国内連結子会社			該当ありません。			
海外連結子会社			該当ありません。			

マーケット&トレーディング・カンパニー

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	変更の内容
当 行			該当ありません。			
国内連結子会社			該当ありません。			
海外連結子会社			該当ありません。			

コーポレート部門

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	変更の内容
当 行			該当ありません。			
国内連結子会社			該当ありません。			
海外連結子会社			該当ありません。			

当中間連結会計期間中に新たに確定した、重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗その他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 行			該当ありません。								
国内連結子会社			該当ありません。								
海外連結子会社			該当ありません。								

コーポレートバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗その他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 行			該当ありません。								
国内連結子会社			該当ありません。								
海外連結子会社			該当ありません。								

インターナショナルバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗その他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 行			該当ありません。								
国内連結子会社			該当ありません。								
海外連結子会社			該当ありません。								

マーケット&トレーディング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗その他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 行			該当ありません。								
国内連結子会社			該当ありません。								
海外連結子会社			該当ありません。								

コーポレート部門

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗その他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 行			該当ありません。								
国内連結子会社			該当ありません。								
海外連結子会社			該当ありません。								

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

平成12年9月30日現在

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	8,320,000,000株	—
第 一 種 優 先 株 式	100,000,000	—
第 二 種 優 先 株 式	500,000,000	—
第 三 種 優 先 株 式	500,000,000	—
第 四 種 優 先 株 式	500,000,000	—
計	9,920,000,000	—

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行する株式の総数は、99億2,000万株とし、このうち83億2,000万株は普通株式、1億株は第一種の優先株式、5億株は第二種の優先株式、5億株は第三種の優先株式、5億株は第四種の優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合および優先株式につき消却または普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 (平成12年9月30日現在)	摘 要
			中間会計期間末現在 (平成12年9月30日現在)	提出日現在 (平成12年12月25日現在)		
発 行 済 株 式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	3,122,384,804株	同 左	—	議決権 あり (注)1.2.
	記名式無額面株式	第一回 第一種 優先株式	33,000,000	同 左	—	(注)3.
	記名式無額面株式	第二回 第二種 優先株式	100,000,000	同 左	—	(注)4.
	記名式無額面株式	第三回 第二種 優先株式	100,000,000	同 左	—	(注)5.
	記名式無額面株式	第四回 第四種 優先株式	150,000,000	同 左	—	(注)6.
	計		3,505,384,804	同 左		

(注) 1. 当行は、平成12年4月20日にバリ証券取引所、平成12年9月21日にロンドン証券取引所、平成12年9月22日に東京証券取引所・大阪証券取引所・京都証券取引所の上場を廃止しました。

2. 提出日現在の発行数には、平成12年12月1日から半期報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第一回第一種優先株式（以下「第一回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第一回優先株式の株主（以下「第一回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第一回優先株式1株につき年22円50銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第一回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第一回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第一回優先株式1株につき11円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第一回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第一回優先株式1株につき3,000円を支払う。第一回優先株主に対しては、上記3,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成10年7月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 平成12年9月30日現在の転換比率

転換比率は3.766とする。

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成11年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000\text{円}}{\text{時 価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記④に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第一回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時 価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

（4）普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第一回優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

（5）議決権条項

第一回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

（6）新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第一回優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第一回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

（7）優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成12年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

4. 第二回第二種優先株式（以下「第二回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

（1）優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第二回優先株式の株主（以下「第二回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき年8円20銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第二回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第二回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第二回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき4円10銭の優先中間配当金を支払う。

（2）残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき2,000円を支払う。第二回優先株主に対しては、上記2,000円のほか、残余財産を分配しない。

（3）普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第二回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時 価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

（4）普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第二回優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

（5）議決権条項

第二回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

（6）新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第二回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第二回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

（7）優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

5. 第三回第二種優先株式（以下「第三回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

（1）優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第三回優先株式の株主（以下「第三回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき年14円の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第三回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第三回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第三回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

（2）残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第三回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき2,000円を支払う。第三回優先株主に対しては、上記2,000円のほか、残余財産を分配しない。

（3）普通株式への転換

① 転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日か

ら当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第三回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第三回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった第三回優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第三回優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

第三回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第三回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第三回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

6. 第四回第四種優先株式（以下「第四回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第四回優先株式の株主（以下「第四回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年47円60銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第四回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第四回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき23円80銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき2,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記2,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも第四回優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。

償還価額は1株につき2,000円に第四回優先株主配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

第四回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第四回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第四回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発 行 済 株 式 総 数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成12年9月30日	千株 —	千株 3,505,384	千円 —	千円 858,784,790	千円 —	千円 747,181,255	

(3) 大株主の状況

① 普通株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,122,384千株	100.00%
計		3,122,384	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	33,000千株	100.00%
計		33,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

④ 第三回第二種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

⑤ 第四回第四種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	150,000千株	100.00%
計		150,000	100.00

(注) 平成12年9月29日の株式移転により、当行の主要株主について、以下のような異動がありました。

① 当該異動に係る主要株主の名称

株式会社みずほホールディングス及び株式会社整理回収機構

② 当該異動の前後における当該主要株主の所有株式及びその発行済株式総数に対する割合

(ア) 株式会社みずほホールディングス

異動前 0株 (0.00%)

異動後 3,505,384,804株 (100%)

(イ) 株式会社整理回収機構

異動前 383,000,000株 (10.92%)

異動後 0株 (0.00%)

③ 当該異動の年月日

平成12年9月29日

(参 考)

当行の株主は、平成12年9月29日の株式移転により、完全親会社である株式会社みずほホールディングス1名となりましたが、参考までに株式移転前の大株主の状況として、平成12年9月27日付のものを以下に記載します。

① 普通株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数	平成12年9月27日現在
			発行済株式総数に対する所有株式数の割合
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都新宿区西新宿1丁目7番3号	143,226千株	4.58%
第一勧業富士信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	117,903	3.77
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	104,831	3.35
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	89,065	2.85
株 式 会 社 新 生 銀 行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	77,476	2.48
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	73,640	2.35
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	71,289	2.28
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	65,252	2.08
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	45,003	1.44
株式会社日本債券信用銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	42,843	1.37
計		830,531	26.59

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

第一勧業富士信託銀行株式会社	117,903千株
住友信託銀行株式会社	73,640千株
中央三井信託銀行株式会社	63,081千株
三菱信託銀行株式会社	65,252千株

2. 第一勧業富士信託銀行株式会社は、平成12年10月1日に興銀信託銀行株式会社と合併し、みずほ信託銀行株式会社となっております。

3. 株式会社新生銀行は、平成12年6月5日に株式会社日本長期信用銀行が商号変更したものであります。

② 第一回第一種優先株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数	平成12年9月27日現在
			発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	33,000千株	100.00%
計		33,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数	平成12年9月27日現在
			発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

④ 第三回第二種優先株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数	平成12年9月27日現在
			発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

⑤ 第四回第四種優先株式

平成12年9月27日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	150,000千株	100.00%
計		150,000	100.00

(4) 議決権の状況

平成12年9月30日現在

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	383,000,000株	— 株	3,122,384,000株 [—]	804株	

平成12年9月30日現在

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	— 株	— 株	— 株	— %	
	計		—	—	—	—	

(参 考)

当行の株主は、平成12年9月29日の株式移転により、完全親会社である株式会社みずほホールディングス1名となりましたが、参考までに株式移転前の議決権の状況として、平成12年9月27日付のものを以下に記載します。

平成12年9月27日現在

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	383,000,000株	118,000株	3,104,128,000株 [—]	18,138,804株	(注)

(注) 1. 「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式27株が含まれております。

2. 「単位未満株式数」には、相互保有株式として第一勧銀カード株式会社204株が含まれております。

3. 「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,022株含まれております。

平成12年9月27日現在

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 第 一 勧 業 銀 行	東京都千代田区 内幸町一丁目1番5号	96,000株	— 株	96,000株	0.00%	(注)
	第 一 勧 銀 カ ー ド 株 式 会 社	東京都中央区 日本橋小網町6番1号	22,000	—	22,000	0.00	
	計		118,000	—	118,000	0.00	

(注) 1. このほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれております。

2. また、相互保有株式として、株主名簿上は勸角証券株式会社名義となっておりますが、実質的には所有していない当行株式が4,000株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」欄の「その他」に含まれております。

2. 株価の推移

当該中間会計期間 における月別最高 ・最低株価	月別	平成12年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最低	875円	777	717	664	708	714
	最高	1,074円	915	852	806	868	884

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、平成12年9月の最高・最低株価は、平成12年9月1日から当行株式の東京証券取引所における取引最終日である平成12年9月21日までの株価であります。

3. 役員の状況

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
専務取締役 (代表取締役)	酒井 邦 弥	平成12年9月28日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役融資企画室長)	専務取締役 (代表取締役)	宍戸 道 夫	平成12年9月29日

第5 経 理 の 状 況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表については、センチュリー監査法人により監査証明を受け、また、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表については、監査法人太田昭和センチュリーにより監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

なお、センチュリー監査法人は、平成12年4月1日に太田昭和監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなりました。

中間監査報告書

平成11年12月24日

株式会社 第一勧業銀行
頭取 杉田力之殿

センチュリー監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

新 井 孝 一

代表社員 公認会計士
関与社員

岩 原 淳 一

代表社員 公認会計士
関与社員

小 林 雅 和

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、中間連結キャッシュ・フロー計算書を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社第一勧業銀行及び連結子会社の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

「経理の状況」の（重要な後発事象）に第一勧業富士信託銀行株式会社の安田信託銀行株式会社からの財産管理業務の譲受（譲受価格1400億円）についての記載がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成12年12月20日

株式会社 第一勧業銀行

頭取 杉田力之殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士

森 孝 章 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩 原 淳一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小 林 雅 和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成 澤 和 己 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社第一勧業銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成のための基本となる事項及び、追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※8	1,759,689	3.35%	2,358,403	4.66%	2,459,166	4.73%
コールローン及び買入手形	107,603	0.20	124,927	0.25	162,821	0.31
買 入 金 銭 債 権※8	185,520	0.35	354,341	0.70	249,080	0.48
特 定 取 引 資 産※2,8	3,006,141	5.72	3,378,122	6.67	3,620,839	6.96
金 銭 の 信 託	201,993	0.38	385,633	0.76	197,870	0.38
有 価 証 券※1,2,8	6,412,631	12.20	6,656,270	13.14	6,691,187	12.87
貸 出 金※3,4, 5,6,7,8	32,676,738	62.14	32,202,279	63.59	32,920,310	63.31
外 国 為 替※8	285,560	0.54	305,245	0.60	295,806	0.57
そ の 他 資 産※2,8,9	4,382,550	8.33	2,178,094	4.30	2,805,492	5.40
動 産 不 動 産※8,10, 11	839,687	1.60	803,310	1.59	823,734	1.58
繰 延 税 金 資 産	616,192	1.17	560,025	1.10	566,190	1.09
連 結 調 整 勘 定	13,230	0.03	29,245	0.06	30,846	0.06
支 払 承 諾 見 返	2,095,935	3.99	1,971,453	3.89	2,039,731	3.92
貸 倒 引 当 金	—	—	△ 664,618	△ 1.31	△ 863,510	△ 1.66
投 資 損 失 引 当 金	—	—	△ 733	△ 0.00	△ 1,040	△ 0.00
資産の部合計	52,583,476	100.00	50,641,999	100.00	51,998,527	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金※8	31,382,178	59.68%	30,113,346	59.46%	29,129,050	56.02%
譲 渡 性 預 金	3,748,803	7.13	4,762,038	9.40	6,157,553	11.84
コールマネー及び売渡手形※8	2,714,980	5.16	3,045,517	6.01	2,334,572	4.49
コマーシャル・ペーパー	185,035	0.35	216,025	0.43	154,357	0.30
特 定 取 引 負 債※8	1,718,843	3.27	928,642	1.83	1,352,111	2.60
借 用 金※8,12	1,367,864	2.60	1,141,972	2.26	1,160,397	2.23
外 国 為 替※8	121,128	0.23	110,027	0.22	125,370	0.24
社 債※13	731,715	1.39	849,867	1.68	821,522	1.58
転 換 社 債	7,120	0.01	—	—	—	—
そ の 他 負 債※8	4,911,665	9.34	4,636,526	9.16	5,836,599	11.23
貸 倒 引 当 金	785,365	1.49	—	—	—	—
退 職 給 与 引 当 金	3,036	0.01	—	—	40,565	0.08
退 職 給 付 引 当 金	—	—	49,281	0.10	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金	98,832	0.19	113,238	0.22	142,483	0.27
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	21,630	0.04	—	—	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金	527	0.00	478	0.00	506	0.00
繰 延 税 金 負 債	514	0.00	562	0.00	460	0.00
再評価に係る繰延税金負債※10	228,820	0.44	205,578	0.41	213,079	0.41
支 払 承 諾	2,095,935	3.99	1,971,453	3.89	2,039,731	3.92
負 債 の 部 合 計	50,123,996	95.32	48,144,557	95.07	49,508,362	95.21
少 数 株 主 持 分	39,662	0.08	34,531	0.07	33,989	0.07
資 本 金	857,760	1.63	858,784	1.70	858,784	1.65
資 本 準 備 金	746,156	1.42	747,181	1.47	747,181	1.44
再 評 価 差 額 金※10	317,029	0.60	326,187	0.64	331,209	0.64
連 結 剰 余 金	498,950	0.95	565,899	1.12	519,031	0.99
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	△ 35,143	△ 0.07	—	—
計	2,419,897	4.60	2,462,909	4.86	2,456,206	4.72
自 己 株 式	△ 25	△ 0.00	—	—	△ 9	△ 0.00
子 会 社 の 所 有 する 親 会 社 株 式	△ 54	△ 0.00	—	—	△ 21	△ 0.00
資 本 の 部 合 計	2,419,817	4.60	2,462,909	4.86	2,456,175	4.72
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	52,583,476	100.00	50,641,999	100.00	51,998,527	100.00

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
経 常 収 益	810,974	100.00%	748,405	100.00%	1,862,314	100.00%
資 金 運 用 収 益	547,082		499,864		1,105,177	
(うち貸出金利息)	(392,893)		(379,785)		(776,745)	
(うち有価証券利息配当金)	(54,229)		(53,664)		(103,736)	
役 務 取 引 等 収 益	63,828		80,849		152,644	
特 定 取 引 収 益	7,174		19,369		24,694	
そ の 他 業 務 収 益	41,891		19,237		104,785	
そ の 他 経 常 収 益	150,997		129,084		475,011	
経 常 費 用	734,675	90.59	668,222	89.29	1,678,757	90.14
資 金 調 達 費 用	257,357		231,884		502,117	
(うち預金利息)	(114,049)		(100,356)		(216,173)	
役 務 取 引 等 費 用	13,955		11,601		30,483	
特 定 取 引 費 用	681		815		1,687	
そ の 他 業 務 費 用	17,055		7,290		47,701	
営 業 経 費	225,730		227,784		467,042	
そ の 他 経 常 費 用	219,895		188,846		629,724	
経 常 利 益	76,299	9.41	80,182	10.71	183,556	9.86
特 別 利 益※1	58,483	7.21	109,466	14.63	149,167	8.01
特 別 損 失※2	63,997	7.89	98,528	13.17	152,390	8.19
税金等調整前中間(当期)純利益	70,785	8.73	91,120	12.17	180,333	9.68
法人税、住民税及び事業税	5,165	0.64	34,037	4.55	44,868	2.41
法 人 税 等 調 整 額	30,948	3.82	1,280	0.17	80,394	4.32
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	△ 1,476	△ 0.18	619	0.08	△ 15,775	△ 0.85
中 間 (当 期) 純 利 益	36,147	4.46	55,182	7.37	70,846	3.80

③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
		金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高		479,566	519,031	479,566
連結剰余金増加高		2,360	7,666	3,716
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高		50	—	50
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高		2,310	7,666	3,665
連結剰余金減少高		19,123	15,979	35,097
配 当 金		19,123	15,979	35,097
中間（当期）純利益		36,147	55,182	70,846
連結剰余金中間期末（期末）残高		498,950	565,899	519,031

④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月 30 日	当中間連結会計期間 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月 30 日	前連結会計年度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	70,785	91,120	180,333
減価償却費	8,461	9,686	18,353
連結調整勘定償却額	△ 991	1,579	98
持分法による投資損益（△）	4,438	△ 4,959	2,201
貸倒引当金の増加額	△ 271,389	△ 198,019	△ 191,460
投資損失引当金の増加額	—	△ 306	1,040
債権売却損失引当金の増加額	3,951	△ 29,245	47,603
退職給与引当金の増加額	64	△ 40,563	37,594
退職給付引当金の増加額	—	49,281	—
資金運用収益	△ 547,082	△ 499,864	△ 1,105,177
資金調達費用	257,357	231,884	502,117
有価証券関係損益（△）	△ 38,021	△ 132,501	△ 336,322
金銭の信託の運用損益（△）	△ 2,862	774	228
為替差損益（△）	—	△ 5,384	110,746
動産不動産処分損益（△）	3,472	15,724	11,704
退職給付信託設定関係損益（△）	—	28,774	—
特定取引資産の純増（△）減	△ 440,583	248,116	△ 1,113,991
特定取引負債の純増減（△）	98,731	△ 429,886	△ 211,359
貸出金の純増（△）減	1,304,582	740,024	875,312
預金の純増減（△）	△ 428,676	978,704	△ 726,633
譲渡性預金の純増減（△）	—	△ 1,396,226	552,481
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	134,288	△ 13,754	△ 33,088
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	249,320	△ 48,372	69,823
コールローン等の純増（△）減	△ 102,080	△ 44,619	△ 232,940
債券借入取引担保金の純増（△）減	401,050	207,281	1,209,323
コールマネー等の純増減（△）	△ 287,152	713,060	△ 698,927
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	—	65,640	13,898
債券貸付取引担保金の純増減（△）	△ 382,092	△ 833,103	256,703
外国為替（資産）の純増（△）減	54,385	△ 9,752	41,945
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 101,251	△ 15,407	△ 96,501
普通社債の発行・償還による純増減（△）	△ 134,304	△ 15,181	△ 40,934
資金運用による収入	569,803	499,126	1,150,321
資金調達による支出	△ 301,116	△ 235,394	△ 561,377
その他	△ 573,694	6,729	532,568
小 計	△ 450,605	△ 65,032	265,685
法人税等の支払額	△ 2,589	△ 15,706	△ 16,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 453,194	△ 80,739	249,627
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 3,370,014	△ 3,718,965	△ 7,170,912
有価証券の売却による収入	2,974,683	3,414,482	5,975,854
有価証券の償還による収入	111,790	418,815	820,235
金銭の信託の増加による支出	—	△ 224,740	△ 4,100
金銭の信託の減少による収入	90,075	36,664	94,479
動産不動産の取得による支出	△ 8,028	△ 17,148	△ 26,714
動産不動産の売却による収入	7,343	12,377	21,965
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△ 1,767	—	△ 1,769
その他	2,862	△ 35	△ 10,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 193,054	△ 78,548	△ 301,096
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—	△ 18,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	98,629	90,800	107,200
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	—	△ 70,820	△ 3,608
配当金支払額	△ 19,123	△ 15,979	△ 35,097
少数株主への配当金支払額	△ 4	△ 6	△ 8
その他	△ 20	△ 68	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,481	3,926	50,512
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 733	1,089	△ 1,072
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 567,500	△ 154,271	△ 2,029
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,483,811	1,481,782	1,483,811
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	916,310	1,327,510	1,481,782

	前中間連結会計期間 自 平成11年 4月 1日 至 平成11年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日	前連結会計年度 自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 48社 主要な会社名 第一勧業証券株式会社 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 51社 主要な会社名 第一勧業証券株式会社 Dai-Ichi Kangyo Bank Europe N.V. Chekiang First Bank Ltd. (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 50社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 16社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. 第一勧業富士信託銀行株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation (3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。	(1) 持分法適用の関連会社 16社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. 第一勧業富士信託銀行株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation (3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 他の会社等の議決権の20/100以上、50/100以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社 会社名 パルコンピューターサービス株式会社 同社は、すでに営業を終了しており、管財人の管理下で資産処分もほぼ終了し、実質的に清算が終了した状態で、当行が重要な影響力を与えていないためであります。	(1) 持分法適用の関連会社 14社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. 第一勧業富士信託銀行株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation (3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の対象から除いております。 (4) 他の会社等の議決権の20/100以上、50/100以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社 会社名 パルコンピューターサービス株式会社 同社は、すでに営業を終了しており、管財人の管理下で資産処分もほぼ終了し、実質的に清算が終了した状態で、当行が重要な影響力を与えていないためであります。

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
3. 連結子会社の (中間)決算日 等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 4月末日 1社 6月末日 30社 9月末日 17社 (2) 4月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 4月末日 1社 6月末日 31社 9月末日 18社 12月末日 1社 (2) 4月末日、12月末日を中間決算日とする連結子会社は、それぞれ7月末日、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 31社 3月末日 17社 6月末日 1社 (2) 6月末日、10月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれ12月末日、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準 に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のと	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとお

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	おりであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法によっております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(イ)と同じ方法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。	(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	りであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(イ)と同じ方法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。
	—	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	—
	(3) 動産不動産の減価償却の方法 親会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
			置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
	(4) 貸倒引当金の計上基準 親会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 親会社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、主要な連結子会社についても同様の手帳を	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 当行のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	経たうで、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。 なお、親会社、連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は851,352百万円であります。	に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は945,495百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	おります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。 また、当行及び国内連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は818,810百万円であります。
	—	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(5) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
	(5) 退職給与引当金の計上基準 親会社及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間会計期間末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177,746百万円)については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主に5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(6) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行及び一部の国内連結子会社の調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。この変更により、過去勤務費用の期末未償却額38,261百万円を一時の費用として計上しております。 この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化及び期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。 この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、負債が38,261百万円増加するとともに税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。 なお、中間連結会計期間においては、従来の方法により処理しておりましたが、現行基準内

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
			においても、調整年金制度等の過去勤務費用について退職一時金と同様の方法により、退職給与引当金の積増し対象とすることが可能であるとの実務上の取扱いが中間連結会計期間後に明確化されたため、当下期において変更したものであります。 この結果、中間連結会計期間においても発生時の費用として計上した場合には、中間連結会計期間の負債が41,350百万円増加するとともに税金等調整前中間純利益は同額減少いたします。
	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 親会社は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 特定債務者支援引当金の計上基準 国内連結子会社は、支援を行っている特定の債務者に対して将来発生する支援額・損失額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	—	—
	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金521百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条および同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金471百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する総理府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金499百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債、③その他親会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(10) リース取引の処理方法 親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左
	—	(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債	—

	前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	—	については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。	—
	(11) 消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左
	(12) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、親会社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	—
5. (中間) 連結 キャッシュ・フ ロー計算書にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
従来「その他資産」に計上していた親会社及び主要な国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	——	——
——	——	前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法を適用した場合に比べ、資産の部、負債の部はそれぞれ863,510百万円減少しております。
——	(退職給付会計) 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,869百万円増加し、税金等調整前中間純利益は8,736百万円減少しております。 また、当行は当中間連結会計期間に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前中間純利益は28,774百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	——
——	(金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益は9,556百	——

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
—	万円増加しております。なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴う中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、中間連結貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当中間連結会計期間末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間連結会計期間末における貸貸借契約により貸し付けている有価証券は1百万円であります。	—
—	(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益は22百万円増加しております。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。	—
—	当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 中間連結貸借対照表計上額 6,067,965百万円 時価 6,226,172百万円 差額 158,207百万円 繰延税金負債相当額(△) 61,714百万円 その他有価証券評価差額金 相当額(持分相当額調整前) 96,493百万円	—

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
—	少数株主持分相当額(△) 980百万円 持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金相当額のうち親会社 持分相当額 825百万円 その他有価証券評価差額金 相当額 96,337百万円	—
—	利益に関連する金額を課税標準とする事 業税以外の事業税は、「その他経常費用」 として計上しております。なお、当行の東 京都にかかる事業税については、従来、「法 人税、住民税及び事業税」に計上しており ましたが、「東京都における銀行業等に対 する事業税の課税標準等の特例に関する条 例」(平成12年東京都条例第145号)が平成 12年4月1日に施行されたことに伴い、当 中間連結会計期間より、「その他経常費 用」として4,221百万円計上しております。	—
—	「大阪府における銀行業等に対する事業 税の課税標準等の特例に関する条例」(平 成12年大阪府条例第131号)が平成12年6 月9日に公布されたことから、当行の繰延 税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す る法定実効税率を、当中間連結会計期間よ り前連結会計年度の39.3%から38.8%に変 更しております。この変更により、繰延税 金資産の金額は6,746百万円減少し、当中 間連結会計期間に計上された法人税等調整 額の金額は同額増加しております。また、 再評価に係る繰延税金負債の金額は2,582 百万円減少し、再評価差額金の金額は同額 増加しております。	—

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
—	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前中間連結会計期間において「預金の 純増減(△)」に含めて表示しておりました 「譲渡性預金の純増減(△)」(前中間連 結会計期間△1,861,980百万円)を、当中 間連結会計期間においては区分掲記してお ります。 (2) 前中間連結会計期間において「コール マネー等の純増減(△)」に含めて表示し ておりました「コマーシャル・ペーパーの 純増減(△)」(前中間連結会計期間38,798 百万円)を、当中間連結会計期間において は区分掲記しております。	—

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式212,505百万円を含んでおります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は199,125百万円、延滞債権額は1,467,539百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35,595百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は346,264百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,048,525百万円であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式233,185百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計682,063百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は224,603百万円、延滞債権額は880,600百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53,156百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は414,327百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,572,687百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、839,986百万円であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式224,931百万円を含んでおります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は213,854百万円、延滞債権額は1,213,730百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は67,759百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は349,207百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,844,552百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)																																												
	※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>現金預け金</td><td>990百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>48,017百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>144,995百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,285,537百万円</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>4,676百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>115,753百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>68,768百万円</td></tr><tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,122,714百万円</td></tr><tr><td>特定取引負債</td><td>5,649百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>30,203百万円</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>7,385百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>1,140百万円</td></tr></table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として10,058百万円、証拠金等として31百万円を差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,043,786百万円、貸出金189,969百万円、特定取引資産2,278百万円、その他資産4,641百万円、現金預け金3,500百万円を差し入れております。 なお、その他資産（上記を除く）には債券貸借取引差入担保金が712,377百万円、先物取引差入証拠金が3,038百万円、また、動産不動産には保証金権利金53,417百万円が含まれております。 また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 ※ 9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は125,825百万円、繰延ヘッジ利益の総額は48,122百万円であります。 ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、親会社の事業用土地の再評価を行っております。	現金預け金	990百万円	特定取引資産	48,017百万円	有価証券	144,995百万円	貸出金	1,285,537百万円	外国為替	4,676百万円	その他資産	115,753百万円	預金	68,768百万円	コールマネー及び売渡手形	1,122,714百万円	特定取引負債	5,649百万円	借入金	30,203百万円	外国為替	7,385百万円	その他負債	1,140百万円	※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>買入金銭債権</td><td>93,000百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>51,585百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>146,322百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>112,992百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>1,600百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>294,892百万円</td></tr><tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>257,759百万円</td></tr><tr><td>特定取引負債</td><td>7,137百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>18,777百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>22,136百万円</td></tr></table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金等の担保として16,285百万円差し入れております。また、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,170,665百万円、貸出金753,132百万円、特定取引資産13,706百万円、その他資産11,940百万円、預け金816百万円を差し入れております。 なお、その他資産（上記を除く）には債券貸借取引差入担保金919,658百万円、先物取引差入証拠金8,192百万円、また、動産不動産には保証金権利金55,655百万円が含まれております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。	買入金銭債権	93,000百万円	特定取引資産	51,585百万円	有価証券	146,322百万円	貸出金	112,992百万円	その他資産	1,600百万円	預金	294,892百万円	コールマネー及び売渡手形	257,759百万円	特定取引負債	7,137百万円	借入金	18,777百万円	その他負債	22,136百万円
現金預け金	990百万円																																													
特定取引資産	48,017百万円																																													
有価証券	144,995百万円																																													
貸出金	1,285,537百万円																																													
外国為替	4,676百万円																																													
その他資産	115,753百万円																																													
預金	68,768百万円																																													
コールマネー及び売渡手形	1,122,714百万円																																													
特定取引負債	5,649百万円																																													
借入金	30,203百万円																																													
外国為替	7,385百万円																																													
その他負債	1,140百万円																																													
買入金銭債権	93,000百万円																																													
特定取引資産	51,585百万円																																													
有価証券	146,322百万円																																													
貸出金	112,992百万円																																													
その他資産	1,600百万円																																													
預金	294,892百万円																																													
コールマネー及び売渡手形	257,759百万円																																													
特定取引負債	7,137百万円																																													
借入金	18,777百万円																																													
その他負債	22,136百万円																																													
再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公	再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公	再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公																																												

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 なお、一部の海外子会社においても親会社と同様の取扱いを行っております。	表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。	表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,579百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。
※11. 動産不動産の減価償却累計額は281,085百万円であります。 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金990,530百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債706,923百万円が含まれております。	※11. 動産不動産の減価償却累計額は286,115百万円であります。 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金972,528百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債823,983百万円が含まれております。	※11. 動産不動産の減価償却累計額は282,334百万円であります。 ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金972,532百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債791,956百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
※1. 特別利益には、親会社が下記特別損失発生に対応して売却した株式の売却益57,407百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失には、国内連結子会社が資産査定により計上した貸倒引当金繰入額及び貸出金償却59,530百万円を含んでおります。	※1. 特別利益には、株式等売却益51,196百万円、退職給付信託設定益43,129百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失には、退職給付信託設定損(会計基準変更時差異の一時費用処理額)71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,606百万円を含んでおります。	※1. 特別利益には、下記特別損失に対応して売却した株式の売却益を含んでおります。 ※2. 特別損失には、当行の退職給与引当金繰入額37,977百万円、国内連結子会社の支援損失及び資産査定により計上した貸倒引当金繰入額、貸出金償却等101,469百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成11年9月30日現在 現金預け金勘定 1,759,689 預け金（中央銀行預け金を除く） △ 843,379 現金及び現金同等物 <u>916,310</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成12年9月30日現在 現金預け金勘定 2,358,403 定期預け金 △ 743,784 その他 △ 287,107 現金及び現金同等物 <u>1,327,510</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成12年3月31日現在 現金預け金勘定 2,459,166 定期預け金 △ 609,717 その他 △ 367,666 現金及び現金同等物 <u>1,481,782</u> (2) 株式の取得により新たに連結子会社となった勸角証券株式会社の資産及び負債の主な内訳 (単位：百万円) 資 産 <u>675,484</u> （うち、特定取引資産 161,424） （うち、貸出金 59,698） 負 債 <u>610,353</u> （うち、借入金 100,120） （うち、特定取引負債 84,897） なお、勸角証券株式会社は平成11年7月に第三者割当増資を行い、当行及び連結子会社が全額を引き受けたことにより、子会社となりました。 (3) 重要な非資金取引の内容 (単位：百万円) 転換社債の転換による 資本金増加額 1,024 転換社債の転換による 資本準備金増加額 <u>1,024</u> 転換による転換社債減少額 <u>2,048</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日																																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間連結会計期間 末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>89,513百万円</td><td>1,170百万円</td><td>90,684百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>35,144百万円</td><td>431百万円</td><td>35,575百万円</td></tr><tr><td>中間連結会計期間末 残 高 相 当 額</td><td>54,369百万円</td><td>739百万円</td><td>55,108百万円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額</td><td>11,964百万円</td><td>45,591百万円</td><td>57,555百万円</td></tr></table> ・支払リース料、減価償却費相当額、及 び支払利息相当額 支払リース料 6,289百万円 減価償却費相当額 5,562百万円 支払利息相当額 875百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各中間連結会計期間への配分方法につ いては、利息法によっております。 (2) 貸手側 ・該当ありません。		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	89,513百万円	1,170百万円	90,684百万円	減価償却累計額相当額	35,144百万円	431百万円	35,575百万円	中間連結会計期間末 残 高 相 当 額	54,369百万円	739百万円	55,108百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額	11,964百万円	45,591百万円	57,555百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間連結会計期間 末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>52,731百万円</td><td>1,121百万円</td><td>53,853百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>24,268百万円</td><td>479百万円</td><td>24,747百万円</td></tr><tr><td>中間連結会計期間末 残 高 相 当 額</td><td>28,463百万円</td><td>641百万円</td><td>29,105百万円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額</td><td>7,223百万円</td><td>30,624百万円</td><td>37,848百万円</td></tr></table> ・支払リース料、減価償却費相当額、及 び支払利息相当額 支払リース料 4,384百万円 減価償却費相当額 4,352百万円 支払利息相当額 565百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を10%として計算した減価償 却費相当額に10/9を乗じた額を各期の 減価償却費相当額とする定率法によっ ております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各中間連結会計期間への配分方法につ いては、利息法によっております。 (2) 貸手側 ・該当ありません。		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	52,731百万円	1,121百万円	53,853百万円	減価償却累計額相当額	24,268百万円	479百万円	24,747百万円	中間連結会計期間末 残 高 相 当 額	28,463百万円	641百万円	29,105百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額	7,223百万円	30,624百万円	37,848百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>73,467百万円</td><td>1,352百万円</td><td>74,819百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>26,322百万円</td><td>539百万円</td><td>26,862百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>47,144百万円</td><td>812百万円</td><td>47,957百万円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 年 度 末 残 高 相 当 額</td><td>9,941百万円</td><td>39,619百万円</td><td>49,561百万円</td></tr></table> ・支払リース料、減価償却費相当額、及 び支払利息相当額 支払リース料 11,841百万円 減価償却費相当額 10,505百万円 支払利息相当額 1,609百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各連結会計年度への配分方法につい ては、利息法によっております。 (2) 貸手側 ・該当ありません。		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	73,467百万円	1,352百万円	74,819百万円	減価償却累計額相当額	26,322百万円	539百万円	26,862百万円	年度末残高相当額	47,144百万円	812百万円	47,957百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年 度 末 残 高 相 当 額	9,941百万円	39,619百万円	49,561百万円
	動 産	そ の 他	合 計																																																																							
取得価額相当額	89,513百万円	1,170百万円	90,684百万円																																																																							
減価償却累計額相当額	35,144百万円	431百万円	35,575百万円																																																																							
中間連結会計期間末 残 高 相 当 額	54,369百万円	739百万円	55,108百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額	11,964百万円	45,591百万円	57,555百万円																																																																							
	動 産	そ の 他	合 計																																																																							
取得価額相当額	52,731百万円	1,121百万円	53,853百万円																																																																							
減価償却累計額相当額	24,268百万円	479百万円	24,747百万円																																																																							
中間連結会計期間末 残 高 相 当 額	28,463百万円	641百万円	29,105百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料 中間連結会計期間 末 残 高 相 当 額	7,223百万円	30,624百万円	37,848百万円																																																																							
	動 産	そ の 他	合 計																																																																							
取得価額相当額	73,467百万円	1,352百万円	74,819百万円																																																																							
減価償却累計額相当額	26,322百万円	539百万円	26,862百万円																																																																							
年度末残高相当額	47,144百万円	812百万円	47,957百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料 年 度 末 残 高 相 当 額	9,941百万円	39,619百万円	49,561百万円																																																																							
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>690百万円</td><td>3,677百万円</td><td>4,368百万円</td></tr></table> (2) 貸手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>34百万円</td><td>14百万円</td><td>48百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	690百万円	3,677百万円	4,368百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	34百万円	14百万円	48百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>2,200百万円</td><td>6,156百万円</td><td>8,357百万円</td></tr></table> (2) 貸手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>13百万円</td><td>1百万円</td><td>14百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	2,200百万円	6,156百万円	8,357百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	13百万円	1百万円	14百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>717百万円</td><td>3,172百万円</td><td>3,890百万円</td></tr></table> (2) 貸手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>21百万円</td><td>8百万円</td><td>29百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	717百万円	3,172百万円	3,890百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	21百万円	8百万円	29百万円																								
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	690百万円	3,677百万円	4,368百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	34百万円	14百万円	48百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	2,200百万円	6,156百万円	8,357百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	13百万円	1百万円	14百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	717百万円	3,172百万円	3,890百万円																																																																							
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																							
・未経過リース料	21百万円	8百万円	29百万円																																																																							

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	当中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式 債 権	株 式	2,539,881	2,751,589	211,708	551,028	339,320
	債 券	2,849,287	2,799,858	△ 49,428	6,325	55,753
	国 債	2,539,188	2,486,223	△ 52,965	60	53,026
	地 方 債	141,673	141,267	△ 405	1,442	1,848
そ の 他	社 債	168,425	172,367	3,942	4,821	879
	そ の 他	678,796	674,724	△ 4,072	17,050	21,122
合 計		6,067,965	6,226,172	158,207	574,403	416,196

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日現在)	
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	107,323
非公募債券	194,933

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金相当額)

当中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
差 額 (時 価 - 中 間 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額)		158,207
	そ の 他 の 有 価 証 券	158,207
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債 相 当 額		61,714
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額 (持 分 相 当 額 調 整 前)		96,493
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額		980
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分(※)相当額		825
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額		96,337

※「親会社持分」とは、当行及び当行の連結子会社の持分であります。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)					前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表価額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損	連 結 貸 借 対照表価額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	797,264	767,616	△ 29,647	3,558	33,206	1,354,068	1,318,593	△ 35,475	7,164	42,639
	株 式	2,719,381	3,289,832	570,451	889,659	319,208	2,734,478	3,341,520	607,042	927,154	320,112
	そ の 他	423,938	419,888	△ 4,049	13,957	18,007	526,952	523,426	△ 3,525	14,675	18,200
合 計		3,940,584	4,477,338	536,754	907,175	370,421	4,615,499	5,183,540	568,041	948,993	380,952

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)					前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表価額	時価相当額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損	連 結 貸 借 対照表価額	時価相当額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	1,654,144	1,664,055	9,910	17,870	7,959	1,306,730	1,297,526	△ 9,204	2,292	11,497
	株 式	50,376	69,923	19,546	33,110	13,563	35,906	67,049	31,142	35,846	4,703
	その他	165,600	186,975	21,375	22,084	709	209,102	202,119	△ 6,982	769	7,752
合 計		1,870,121	1,920,954	50,832	73,065	22,232	1,551,739	1,566,695	14,955	38,909	23,953

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の（中間）連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)	前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)
有 価 証 券	債 券	220,653	203,815
	株 式	196,458	180,509
	その他	184,812	139,624

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)					前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
		中間連結貸借 対照表価額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損	連 結 貸 借 対照表価額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		173,991	172,258	△ 1,733	2,563	4,297	173,770	175,699	1,928	2,006	77

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	金利先物	5,732,923	226	226
	金利オプション	482,856	△ 176	△ 23
店頭	金利先渡契約	3,502,175	△ 117	△ 117
	金利スワップ	97,366,716	59,584	59,584
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー等	7,170,091	△ 8,030	△ 8,030
	合 計		51,486	51,639

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
店頭	通貨スワップ	2,490,069	1,889	1,889
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。

2. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	435,383	△ 202	△ 3,830

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)
		契 約 額 等
取引所	通貨先物	—
	通貨オプション	—
店頭	為替予約	7,239,315
	通貨オプション	2,046,591
	その他	—

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	株式指数先物	1,567	△ 1	△ 1
	株式指数オプション	2,644	15	6
店頭	有価証券店頭オプション	5,811	—	264
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計		14	270

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	債券先物	42,144	△ 17	△ 17
	債券先物オプション	37,743	△ 47	14
店頭	債券店頭オプション	212,346	35	334
	その他	—	—	—
	合 計		△ 29	331

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

ヘッジ会計を適用している取引以外については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
(1) 取引の内容と利用目的 バンキング業務においては、預金・貸出金・有価証券などに係る金利・為替・価格変動リスクを適切にコントロールし安定的に収益を強化する目的で、また、トレーディング業務においては、短期的な市場相場の変動などを利用し利益を得る目的で、金利先物取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物為替予約取引・債券先物取引・債券オプション取引などのデリバティブ取引を行っております。 (2) 取引に対する取り組み方針 バンキング業務においては、後記のとおり一定の方針に基づき、また、トレーディング業務においては、適正なリスク限度の下で収益極大化を図るため、デリバティブ取引を行っております。 (3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に伴うリスクには、市場リスク・信用リスクなどがあります。 市場リスクとは、デリバティブの価値が、金利・為替・価格などの変動により増減することによって、損失を被るリスクであります。 当中間連結会計期間における保有期間1日・信頼区間2標準偏差(片側97.7%)の市場リスク額(VaR)は、平均10億円、最小4億円から最大18億円で推移いたしました。(注) (注) トレーディング業務に係る市場リスク額であり、商品有価証券などのオンバランス取引を含んでおります。なおトレーディング業務を行う子会社を含む計数となっております。 信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより、契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクであります。 平成11年9月末における信用リスク額(BIS規制上の与信相当額)は8,549億円であります。(注) (注) 銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた国際統一基準に基づいて算出したものであります。 (4) 取引に係るリスク管理体制 A. 市場リスク管理 市場リスク管理については、全行的な市場リスク管理を行う専門部署として、市場リスク管理室を設置し、市場リスクを一元的に計測し、経営トップや関係部署に報告しております。 (a) トレーディング業務 全行レベル・部拠点レベルの階層的なリスク限度や運用ルールを定め、それぞれの部拠点において定められたリス	(1) 取引の内容と利用目的 バンキング業務においては、預金・貸出金・有価証券などに係る金利・為替・価格変動リスクを適切にコントロールし、収益を安定的に計上する目的で、また、トレーディング業務においては、短期的な市場相場の変動などを利用し利益を得る目的で、金利先物取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物為替予約取引・債券先物取引・債券オプション取引などのデリバティブ取引を行っております。 (2) 取引に対する取り組み方針 バンキング業務においては、後記のとおり一定の方針に基づき、また、トレーディング業務においては、適正なリスク限度の下で収益極大化を図るため、デリバティブ取引を行っております。 (3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に伴うリスクには、市場リスク・信用リスクなどがあります。 市場リスクとは、デリバティブの価値が、金利・為替・価格などの変動により増減することによって、損失を被るリスクであります。 当連結会計年度における保有期間1日・信頼区間2標準偏差(片側97.7%)の市場リスク額(VaR)は、平均8億円、最小4億円から最大18億円で推移いたしました。(注) (注) トレーディング業務に係る市場リスク額であり、商品有価証券などのオンバランス取引を含んでおります。なおトレーディング業務を行う子会社を含む計数となっております。 信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより、契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクであります。 平成12年3月末における信用リスク額(BIS規制上の与信相当額)は7,037億円であります。(注) (注) 銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた国際統一基準に基づいて算出したものであります。 (4) 取引に係るリスク管理体制 A. 市場リスク管理 市場リスク管理については、「市場リスク管理の基本指針」を取締役会で定め、全行的な市場リスク管理を行う専門部署として、コーポレート部門に市場リスク管理室を設置し、市場リスクを一元的に計測し、経営や関係部署に報告しております。 (a) トレーディング業務 全行レベル・カンパニーレベル・部拠点レベルの階層的なリスク限度や運用ルールを定め、それぞれの階層レベル

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
ク限度内にリスク量をコントロールしております。 また、リスク管理の実効性を確保し過大な損失の発生を防ぐため損失限度を定めるとともに、部拠点レベルにおいては実際に取引を執行する部署（フロントオフィス）、記帳・決済を行う部署（バックオフィス）とは独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）が、フロントオフィスのリスク量・損益状況をチェックし、上層管理者へ報告しております。 (b) バンキング業務 オペレーション運営方針・管理方針については、ALM・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議で決定するとともに、その方針に基づいた運営内容について損益・市場リスクなどの状況を定期的に経営トップに報告しております。また、業務の特性に応じ金利感応度目処やギャップ目処等を設定し、遵守状況を定期的に経営に報告しております。 B. 信用リスク管理 信用リスクの管理については、顧客の信用状況に応じて審査部門が限度額を定め、その範囲内で行うこととしております。また、与信限度額は定期的に見直しを行い、与信限度枠の遵守状況は検査部門の検査の対象となっております。	において定められたリスク限度内にリスク量をコントロールしております。 また、リスク管理の実効性を確保し過大な損失の発生を防ぐため損失限度を定めるとともに、部拠点レベルにおいては実際に取引を執行する部署（フロントオフィス）、記帳・決済を行う部署（バックオフィス）とは独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）が、フロントオフィスのリスク量・損益状況をチェックし、経営に報告しております。 (b) バンキング業務 オペレーション運営方針・管理方針については、ALM・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議で決定するとともに、その方針に基づいた運営内容について損益・市場リスクなどの状況を定期的に経営に報告しております。また、業務の特性に応じ金利感応度目処やギャップ目処等を設定し、遵守状況を定期的に経営に報告しております。 B. 信用リスク管理 信用リスクの管理については、顧客の信用状況に応じて審査部門が限度額を定め、その範囲内で行うこととしております。また、与信限度額は定期的に見直しを行い、与信限度枠の遵守状況は検査部門の検査の対象となっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売 建	311,457	—	311,943	△ 486	368,048	—	367,933	115
	買 建	261,498	—	262,023	525	375,722	—	375,706	△ 16
	金利オプション								
	売 建								
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先物								
	売 建	273	—	278	△ 4	68	—	68	0
	買 建	188	—	190	1	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	10,998,438	6,447,119	161,552	161,552	6,661,033	1,517,988	23,244	23,244
	受取変動・支払固定	8,334,115	5,786,808	△ 184,329	△ 184,329	4,956,297	3,076,656	△ 63,725	△ 63,725
	受取変動・支払変動	131,258	107,739	768	768	115,821	94,796	707	707
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション								
	売 建								
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	キャップ、フローア、スワップション等								
店頭	売 建	28,336	14,798	292	△ 153	35,856	4,533	267	△ 103
	(138)					(164)			
	買 建	34,107	19,519	280	△ 8	26,819	12,378	80	△ 87
	(288)					(167)			
合 計					△ 22,135				△ 39,864

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は (中間) 連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を (中間) 連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。

4. 特定取引 (トレーディング取引) に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を (中間) 連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価
取 引 所	金利先物				
	売 建	2,841,189	2,838,750	1,878,703	1,877,509
	買 建	5,347,204	5,350,839	3,763,929	3,762,927
	金利オプション				
	売 建				
	コール	676,366	452	89,283	32
	(	(664)		(61)	
	プット	556,088	1,670	55,406	99
	(	(233)		(73)	
	買 建				
店 頭	コール	598,474	262	43,151	51
	(	(549)		(44)	
	プット	166,262	187	15,271	99
	(	(360)		(60)	
	金利先渡契約				
	売 建	22,914	21,344	5,558	5,331
	買 建	23,191	23,157	4,360	4,809
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	48,247,420	947,434	47,112,009	644,977
	受取変動・支払固定	48,088,553	△ 932,252	49,785,492	△ 608,794
店 頭	受取変動・支払変動	963,181	△ 474	1,395,786	△ 501
	受取固定・支払固定	38,288	1,380	79,533	1,119
	金利オプション				
	売 建				
	コール	—	—	—	—
	(	(—)		(—)	
	プット	—	—	—	—
	(	(—)		(—)	
	買 建				
	コール	—	—	—	—
店 頭	(	(—)		(—)	
	プット	—	—	—	—
	(	(—)		(—)	
	キャップ、フロアー、スワップション等				
	売 建	5,674,296	△ 35,702	5,164,904	△ 28,751
	(	(42,748)		(41,136)	
	買 建	5,905,289	35,272	2,765,568	14,877
	(	(24,390)		(21,658)	

(注) () 内は契約額等に係るオプション料であります。

(補足) 金利スワップ契約の内容

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		
	想 定 元 本		
	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取固定・支払変動	4,551,318	3,720,064	2,727,055
受 取 平 均 金 利	1.05%	1.75%	2.79%
支 払 平 均 金 利	0.23%	0.96%	0.80%
受取変動・支払固定	2,547,307	2,474,683	3,312,125
受 取 平 均 金 利	0.48%	1.38%	0.89%
支 払 平 均 金 利	1.78%	2.54%	2.73%
そ の 他	23,519	51,961	55,777
受 取 平 均 金 利	5.20%	2.76%	5.27%
支 払 平 均 金 利	5.56%	2.45%	5.02%
合 計	7,122,145	6,246,709	6,094,957

(注) 特定取引(トレーディング取引)に含まれます金利スワップ契約につきましては上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前中間連結会計期間末（平成11年 9月30日現在）				前連結会計年度（平成12年 3月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店	通貨スワップ	2,208,581	319,523	18,762	18,762	3,072,760	281,724	1,313	1,313
	うち米ドル	1,847,410	215,034	20,567	20,567	2,451,878	203,395	4,119	4,119
	うちスイスフラン	20,127	18,826	△ 15	△ 15	241,163	770	△ 959	△ 959
	うち英ポンド	51,755	2,084	214	214	65,705	853	0	0
	うち豪ドル	74,778	12,037	1,357	1,357	56,134	11,557	866	866
	うち独マルク	25,928	23,203	2,134	2,134	19,641	13,895	1,708	1,708
	うちその他	188,581	48,337	△ 5,496	△ 5,496	238,236	51,251	△ 4,420	△ 4,420
	為替予約								
	売 建	—	—	—	—	105	—	105	0
	買 建	—	—	—	—	5,190	—	5,142	△ 47
頭	通貨オプション								
	売 建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計				18,762				1,266

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。
3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価
店	通貨スワップ	2,187,513	△ 9,037	2,117,975	△ 1,612
	うち米ドル	1,726,982	△ 26,365	1,776,116	△ 21,005
	うち独マルク	100,042	548	64,701	2,862
	うちスイスフラン	80,616	7,504	63,638	19,555
	うち英ポンド	59,741	6,673	55,353	3,111
頭	うち豪ドル	59,196	△ 9	16,383	△ 7,931
	うちその他	160,933	2,609	141,782	1,795

4. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、（中間）連結会計年度（期間）末日に引直しを行い、その損益を（中間）連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の（中間）連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物		
	売 建	2,548	—
	買 建	6,372	—
	通貨オプション		
	売 建		
	コール	—	—
		(—)	(—)
	プット	—	—
		(—)	(—)
	買 建		
店頭	コール	—	—
		(—)	(—)
	プット	—	—
		(—)	(—)
	為替予約		
	売 建	4,412,447	2,937,160
	買 建	7,785,571	5,656,901
	通貨オプション		
	売 建		
	コール	781,388	570,252
頭		(8,275)	(10,071)
	プット	605,584	557,873
		(15,072)	(7,596)
	買 建		
	コール	596,716	402,851
		(11,207)	(7,753)
	プット	518,739	538,505
		(17,526)	(11,843)
	その他		
	売 建	—	—
	買 建	—	—

(注) () は (中間) 連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(注) 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を(中間)連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

なお、特定取引以外のデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価
取引所	株式指数先物				
	売 建	718	722	2,939	2,972
	買 建	4,219	4,318	2,290	2,284
	株式指数オプション				
	売 建				
	コール	13,080	166	4,075	77
		(105)		(31)	
	プット	8,977	29	8,241	10
		(56)		(79)	
	買 建				
	コール	2,725	17	8,527	118
		(23)		(89)	
	プット	4,105	27	3,850	50
		(79)		(46)	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	コール	—	—	9,245	2,636
		(—)		(0)	
	プット	—	—	10,924	467
		(—)		(0)	
	買 建				
	コール	—	—	11,125	1,423
		(—)		(1,065)	
	プット	—	—	9,727	618
		(—)		(0)	
	有価証券店頭指数等スワップ				
頭	株価指数変化率受取・短期				
	変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指				
	数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売 建	—	—	—	—
頭	買 建	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は契約額等に係るオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	債券先物								
	売 建	608,800	—	615,002	△ 6,201	1,062,743	—	1,079,948	△ 17,204
	買 建	90,312	—	90,351	38	22,195	—	22,355	159
	債券先物オプション								
	売 建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	110,000	—	298	△ 1,378	265,000	—	1,419	△ 1,629
	(1,676)	(1,676)	—	—	—	(3,048)	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				△ 8,957				△ 18,089

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は (中間) 連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引 (トレーディング取引) に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を (中間) 連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	債券先物				
	売 建	84,669	84,693	105,268	105,492
	買 建	241,181	243,328	273,591	274,603
	債券先物オプション				
	売 建				
	コール	11,656	186	81,940	284
		(16)		(158)	
	プット	8,783	65	56,379	56
		(72)		(88)	
	買 建				
店頭	コール	51,550	272	30,443	160
		(45)		(118)	
	プット	7,610	21	37,713	165
		(34)		(218)	
	債券店頭オプション				
	売 建				
	コール	3,000	11	10,085	6
		(167)		(18)	
	プット	50,000	125	61,145	230
		(320)		(538)	
店頭	買 建				
	コール	94,138	958	81,235	559
		(584)		(460)	
	プット	35,800	17	16,000	18
		(233)		(57)	
	その他				
店頭	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—

(注) () 内は契約額等に係るオプション料であります。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	商品先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	商品先渡	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	指数変化率受取・金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利受取・指数変化率支払	—	—	—	—	583	583	7	7
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	合 計				—				7

(注) 1. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

2. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

特定取引以外の取引は保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	655,033	54,618	31,214	70,108	810,974	—	810,974
(2) セグメント間の内部経常収益	57,164	26,847	4,919	16,329	105,260	(105,260)	—
計	712,198	81,465	36,133	86,437	916,235	(105,260)	810,974
経 常 費 用	652,240	73,439	38,389	73,544	837,613	(102,938)	734,675
経 常 利 益 (△は経常損失)	59,957	8,025	△ 2,256	12,893	78,621	(2,321)	76,299

当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	581,638	66,755	37,879	62,130	748,405	—	748,405
(2) セグメント間の内部経常収益	23,706	10,404	7,294	13,130	54,535	(54,535)	—
計	605,344	77,159	45,173	75,261	802,940	(54,535)	748,405
経 常 費 用	536,890	73,460	39,180	67,112	716,644	(48,421)	668,222
経 常 利 益	68,454	3,699	5,993	8,148	86,295	(6,113)	80,182

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,589,104	89,961	62,632	120,616	1,862,314	—	1,862,314
(2) セグメント間の内部経常収益	60,086	26,394	6,217	42,915	135,613	(135,613)	—
計	1,649,190	116,355	68,849	163,531	1,997,928	(135,613)	1,862,314
経 常 費 用	1,498,214	89,064	70,640	138,689	1,796,609	(117,852)	1,678,757
経 常 利 益 (△は経常損失)	150,976	27,291	△ 1,790	24,842	201,318	(17,761)	183,556

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

退職給与引当金の計上基準の変更

調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更致しました。

この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化および期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、「日本」について経常費用は284百万円増加、経常利益は284百万円減少しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月30日	155,940	810,974	19.2 %
当中間連結会計期間 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日	166,766	748,405	22.2 %
前連結会計年度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日	273,210	1,862,314	14.6 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連 結 ベ ー ス の 1 株 当 たり 純 資 産 額	519.37円	532.89円	530.74円
連 結 ベ ー ス の 1 株 当 たり 中 間 (当 期) 純 利 益	9.96円	16.05円	19.46円
連 結 ベ ー ス の 潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 中 間 (当 期) 純 利 益	9.70円	15.56円	18.96円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末の発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純利益から(中間)連結会計年度(期間)の優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する転換社債および優先株式に係わる中間(当期)純利益調整額を加えた金額を、(中間)連結会計年度(期間)平均発行済普通株式数(自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く)に希薄化効果を有する転換社債および優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日																
第一勧業富士信託銀行株式会社の安田信託銀行株式会社からの財産管理業務の譲受について 第一勧業富士信託銀行株式会社は、平成11年4月16日の安田信託銀行株式会社との営業譲渡契約に基づき、平成11年10月1日にいわゆる財産管理部門の営業譲渡を受けております。 1. 譲受業務の内容 安田信託銀行株式会社の財産管理部門 (1)企業年金等の運用・管理業務 (2)特定金銭信託、証券投資信託等の証券管理業務 (3)証券代行業務 2. 譲受価格 1,400億円 なお、これにより従来取組のできなかった年金業務における企業年金などへの完結型サービス、証券管理業務、証券代行業務などを高い専門性とノウハウを持って提供できることとなり、お客さまニーズへの対応力は飛躍的に強化されました。																		
	第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社との合併について 当行の子会社である第一勧業証券株式会社は、平成12年10月1日に富士証券株式会社および興銀証券株式会社と合併いたしました。合併の概要は以下のとおりであります。 1. 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われたものです。 2. 合併の方法等 (1) 合併方法 第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社、興銀証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたしました。 (2) 合併比率 <table><tr><th>商号</th><th>第一勧業証券株式会社</th><th>富士証券株式会社</th><th>興銀証券株式会社</th></tr><tr><td>合併比率</td><td>1.12</td><td>0.87</td><td>1.00</td></tr></table> 3. 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたしました。 4. 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行33.55%、株式会社富士銀行23.17%、株式会社日本興業銀行43.28%、となりました。	商号	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社	興銀証券株式会社	合併比率	1.12	0.87	1.00	第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社との合併契約締結について 当行の子会社である第一勧業証券株式会社は、平成12年5月25日に富士証券株式会社および興銀証券株式会社と合併契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。 1. 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。 2. 合併の方法等 (1) 合併期日 平成12年10月1日 (2) 合併方法 興銀証券株式会社、第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。 (3) 合併比率 <table><tr><th>商号</th><th>興銀証券株式会社</th><th>第一勧業証券株式会社</th><th>富士証券株式会社</th></tr><tr><td>合併比率</td><td>1.00</td><td>1.12</td><td>0.87</td></tr></table> 3. 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。 4. 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行33.55%、株式会社富士銀行23.17%、株式会社日本興業銀行43.28%であります。 5. 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。	商号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社	合併比率	1.00	1.12	0.87
商号	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社	興銀証券株式会社															
合併比率	1.12	0.87	1.00															
商号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社															
合併比率	1.00	1.12	0.87															

(2) その他

該当ありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成11年12月24日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

センチュリー監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

新 重 孝 

代表社員 公認会計士
関与社員

岩 原 淳 一 

代表社員 公認会計士
関与社員

小 林 雅 和 

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社第一勧業銀行の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成12年12月20日

株式会社 第一勧業銀行
頭取 杉田力之殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士

新井 孝一 

代表社員
関与社員 公認会計士

岩倉 淳一 

代表社員
関与社員 公認会計士

小林 雅和 

代表社員
関与社員 公認会計士

成澤 和己 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社第一勧業銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当中間会計期間より、中間財務諸表作成のための基本となる事項、及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、及び金融商品に係る会計基準については改訂後の会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
現 金 預 け 金※9	1,678,223	3.38	2,246,910	4.53	2,351,281	4.77
コ ー ル ロ ー ン	109,039	0.22	107,717	0.22	74,510	0.15
買 入 手 形	—	—	—	—	27,300	0.06
買 入 金 銭 債 権※9	5,442	0.01	7,785	0.02	2,801	0.01
特 定 取 引 資 産※2,9	2,035,034	4.10	2,961,689	5.97	2,421,254	4.91
金 銭 の 信 託	173,993	0.35	369,533	0.75	173,770	0.35
有 価 証 券※1, 2,9	6,563,515	13.23	7,023,010	14.16	7,054,022	14.31
(うち自己株式)※3	(25)	(0.00)	(—)	(—)	(9)	(0.00)
(うち親会社株式)	(—)	(—)	(2,179)	(0.00)	(—)	(—)
貸 出 金※4,5, 6,7,8,9	32,209,004	64.94	31,819,254	64.16	32,452,559	65.82
外 国 為 替※9	280,916	0.57	298,554	0.60	288,499	0.58
そ の 他 資 産※2, 9,10	2,415,837	4.87	1,590,965	3.21	1,360,492	2.76
動 産 不 動 産※9, 11,12,15	790,980	1.60	770,291	1.55	779,568	1.58
繰 延 税 金 資 産	595,918	1.20	539,879	1.09	545,374	1.11
支 払 承 諾 見 返	2,741,820	5.53	2,580,615	5.20	2,679,760	5.43
貸 倒 引 当 金	—	—	△ 602,257	△ 1.21	△ 795,606	△ 1.61
投 資 損 失 引 当 金	—	—	△ 123,677	△ 0.25	△ 111,566	△ 0.23
資 産 の 部 合 計	49,599,726	100.00	49,590,273	100.00	49,304,022	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成11年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成12年 9 月 30 日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年 3 月 31 日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
預 金※9	31,106,072	62.72	29,876,384	60.25	28,909,783	58.64
譲 渡 性 預 金	3,715,755	7.49	4,746,114	9.57	6,146,779	12.47
コ ー ル マ ネ ー※9	2,635,598	5.31	3,024,475	6.10	2,149,634	4.36
売 渡 手 形※9	160,900	0.32	63,800	0.13	198,500	0.40
コマーシャル・ペーパー	98,000	0.20	163,000	0.33	98,500	0.20
特 定 取 引 負 債	943,747	1.90	598,784	1.21	632,276	1.28
借 用 金※9,13	1,887,359	3.81	1,878,514	3.79	1,876,649	3.81
外 国 為 替※9	130,026	0.26	120,278	0.24	135,335	0.27
転 換 社 債	7,120	0.01	—	—	—	—
そ の 他 負 債※9	2,598,288	5.24	3,671,280	7.40	3,609,098	7.32
貸 倒 引 当 金	708,409	1.43	—	—	—	—
退 職 給 与 引 当 金	1,365	0.00	—	—	38,763	0.08
退 職 給 付 引 当 金	—	—	46,812	0.09	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金	98,832	0.20	113,238	0.23	142,483	0.29
特定債務者支援引当金	109,500	0.22	—	—	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金※14	6	0.00	6	0.00	6	0.00
再評価に係る繰延税金負債※15	227,090	0.46	204,889	0.41	212,408	0.43
支 払 承 諾	2,741,820	5.53	2,580,615	5.20	2,679,760	5.43
負 債 の 部 合 計	47,169,893	95.10	47,088,195	94.95	46,829,980	94.98
資 本 金	857,760	1.73	858,784	1.73	858,784	1.74
資 本 準 備 金	746,156	1.51	747,181	1.51	747,181	1.52
利 益 準 備 金	106,285	0.21	112,679	0.23	109,479	0.22
再 評 価 差 額 金※15	314,632	0.63	322,225	0.65	327,247	0.66
そ の 他 の 剰 余 金	404,997	0.82	461,206	0.93	431,348	0.88
任 意 積 立 金	335,848		345,856		335,848	
中間(当期)未処分利益	69,149		115,350		95,499	
資 本 の 部 合 計	2,429,833	4.90	2,502,078	5.05	2,474,042	5.02
負債及び資本の部合計	49,599,726	100.00	49,590,273	100.00	49,304,022	100.00

② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日		当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日		前事業年度要約損益計算書 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	707,823	100.00	675,975	100.00	1,725,915	100.00
資金運用収益	515,896		477,656		1,058,529	
(うち貸出金利息)	(372,866)		(361,314)		(737,640)	
(うち有価証券利息配当金)	(52,444)		(60,378)		(114,490)	
役務取引等収益	54,116		56,676		110,317	
特定取引収益	9,095		16,701		20,729	
その他業務収益	41,106		19,055		102,159	
その他経常収益※2	87,608		105,884		434,179	
経 常 費 用	627,539	88.66	596,126	88.19	1,506,976	87.31
資金調達費用	238,243		215,610		466,549	
(うち預金利息)	(105,811)		(92,347)		(200,726)	
役務取引等費用	16,203		15,266		33,380	
特定取引費用	2,972		1,362		4,378	
その他業務費用	16,725		7,289		47,657	
営業経費※1	202,293		187,066		400,127	
その他経常費用	151,100		169,531		554,883	
経 常 利 益	80,284	11.34	79,848	11.81	218,938	12.69
特 別 利 益※3	58,405	8.25	94,624	14.00	148,584	8.60
特 別 損 失※4	61,882	8.74	100,822	14.92	160,397	9.29
税引前中間(当期)純利益	76,806	10.85	73,650	10.89	207,126	12.00
法人税、住民税及び事業税	3,202	0.46	31,658	4.68	39,525	2.29
法人税等調整額	28,870	4.08	620	0.09	78,702	4.56
中間(当期)純利益	44,733	6.32	41,371	6.12	88,897	5.15
前期繰越利益	22,104		66,312		22,104	
再評価差額金取崩額	2,310		7,666		3,665	
中間配当額	—		—		15,973	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		3,194	
中間(当期)未処分利益	69,149		115,350		95,499	

	前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、満期保有目的の債券はありません。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	—	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	—
4. 固定資産の減価償却の方法	それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。	(1) 動産不動産 それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。	(1) 動産不動産 建物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。

	前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	その他：税法の定める方法による。	その他：税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	その他：税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

	前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は678,688百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は798,858百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は663,026百万円であります。
—		(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
—		(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(171,993百万円)については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給与引当金 調整年金制度の過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化および期間損益計算の適正化を図るため、当期より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。この変更により、過去勤務費用の期末未償却額37,977百万円を一時的費用として特別損失に計上しております。この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、負債が37,977百万円増加するとともに税引前当期純利益は同額減少しております。 なお、中間会計期間においては、従来の方法により処理しておりますが、現行基準内においても、調整年金制度の過去勤務費用について退職一時金と同様の方法により、退職給与引当金の積増し対象とすることが可能であるとの実務上の取扱いが中間会計期間後に明確化されたため、当下期において変更したものであります。この結果、中間会計期間においても発生時の費用として計上した場合には、負債が41,027百万円増加するとともに税引前中間純利益は同額減少いたします。

	前中間会計期間 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月30日	当中間会計期間 自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日	前事業年度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日
	—	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左
	—	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
8. ヘッジ会計の方法	—	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。	—
9. 法人税及び住民税の計上方法	「(追加情報)」参照。	—	—
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	—

(追加情報)

前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税（以下、「法人税等」という）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、前事業年度（自 平成10年4月1日至 平成11年3月31日）から税効果会計を適用しており、当中間会計期間は、同省令附則第4項に基づき適用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税については、前中間期まで当該期を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上していましたが、当中間期は税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が584,178百万円増加し、任意積立金中の海外投資等損失準備金が23百万円減少するとともに、中間純利益が29,214百万円減少し、中間未処分利益が584,202百万円増加しております。 また、前中間期まで「その他経常費用」に計上しておりました事業税については、前事業年度より「法人税、住民税及び事業税」として計上することとなりましたが、事業税の計上がないため、これに伴う経常利益及び税引前中間純利益の増加はありません。	—	—
従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	—	—
—	—	前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部、負債の部それぞれ795,606百万円減少しております。

前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
—	(退職給付会計) 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,862百万円増加し、税引前中間純利益は8,140百万円減少しております。 また、当行は当中間会計期間に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前中間純利益は28,774百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	—
—	(金融商品会計) 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ9,469百万円増加しております。 なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴う中間財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、中間貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当中間会計期間末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間会計期間末における貸貸借契約により貸し付けている有価証券は1百万円であります。	—
—	(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	—

前中間会計期間 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日	当中間会計期間 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
—	当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパーが含まれております。なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 中間貸借対照表計上額 5,941,327百万円 時価 6,096,831百万円 差額 155,503百万円 繰延税金負債相当額(△) 60,444百万円 その他有価証券評価 差額金相当額 95,059百万円	—
—	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として4,221百万円計上しております。	—
—	「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事業年度の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,746百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,582百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	—

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)
※ 1. 子会社の株式総額 277,768百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。) ※ 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は182,339百万円、延滞債権額は1,350,042百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,824百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は387,791百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,953,998百万円であります。	※ 1. 子会社の株式総額 473,990百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。) ※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計613,963百万円含まれております。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は214,617百万円、延滞債権額は795,894百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48,673百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は403,438百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,462,623百万円であります。 なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※ 1. 子会社の株式総額 475,480百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。) ※ 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は201,412百万円、延滞債権額は1,125,626百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は63,009百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は336,042百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,726,090百万円であります。 なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)																																				
	※8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、838,879百万円であります。 ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>現金預け金</td><td>990百万円</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>34,000百万円</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>99,387百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,285,537百万円</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>4,676百万円</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>110,000百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>68,732百万円</td></tr><tr><td>コールマネー</td><td>1,036,100百万円</td></tr><tr><td>売渡手形</td><td>63,800百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>2,952百万円</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>7,385百万円</td></tr><tr><td>その他負債</td><td>1,140百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金170百万円、有価証券1,049,198百万円、貸出金189,969百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は42,865百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は342百万円、債券貸借取引差入担保金は514,167百万円であります。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は125,825百万円、繰延ヘッジ利益の総額は48,122百万円であります。	現金預け金	990百万円	特定取引資産	34,000百万円	有価証券	99,387百万円	貸出金	1,285,537百万円	外国為替	4,676百万円	その他資産	110,000百万円	預金	68,732百万円	コールマネー	1,036,100百万円	売渡手形	63,800百万円	借入金	2,952百万円	外国為替	7,385百万円	その他負債	1,140百万円	※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table><tr><td>有価証券</td><td>104,146百万円</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>112,992百万円</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>93,000百万円</td></tr></table> 担保資産に対応する債務 <table><tr><td>預金</td><td>294,703百万円</td></tr><tr><td>売渡手形</td><td>198,500百万円</td></tr><tr><td>借入金</td><td>3,223百万円</td></tr></table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,168,546百万円、貸出金753,132百万円、預け金816百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	有価証券	104,146百万円	貸出金	112,992百万円	買入金銭債権	93,000百万円	預金	294,703百万円	売渡手形	198,500百万円	借入金	3,223百万円
現金預け金	990百万円																																					
特定取引資産	34,000百万円																																					
有価証券	99,387百万円																																					
貸出金	1,285,537百万円																																					
外国為替	4,676百万円																																					
その他資産	110,000百万円																																					
預金	68,732百万円																																					
コールマネー	1,036,100百万円																																					
売渡手形	63,800百万円																																					
借入金	2,952百万円																																					
外国為替	7,385百万円																																					
その他負債	1,140百万円																																					
有価証券	104,146百万円																																					
貸出金	112,992百万円																																					
買入金銭債権	93,000百万円																																					
預金	294,703百万円																																					
売渡手形	198,500百万円																																					
借入金	3,223百万円																																					
※11. 動産不動産の減価償却累計額 261,913百万円	※11. 動産不動産の減価償却累計額 266,701百万円	※11. 動産不動産の減価償却累計額 263,665百万円																																				
※12. 動産不動産の圧縮記帳額 123,458百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)	※12. 動産不動産の圧縮記帳額 119,010百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)	※12. 動産不動産の圧縮記帳額 121,476百万円 (当期圧縮記帳額 一百万円)																																				
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,788,412百万円が含まれております。	※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,786,160百万円が含まれております。	※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,770,413百万円が含まれております。																																				
※14. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 6百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。	※14. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 6百万円	※14. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 6百万円																																				
※15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、前中間期は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりました	※15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ	※15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ																																				

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)
が、平成11年3月31日の同法律の改正により、当中間期は当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は314,632百万円減少し、資本の部は314,632百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。	れを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。	れを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,579百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 6,987百万円 その他 26百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 8,439百万円 その他 26百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 15,422百万円 その他 53百万円
※3. 特別利益には、下記特別損失発生に対応して売却した株式の売却益57,407百万円を含んでおります。	※3. 特別利益には、株式等売却益51,196百万円、退職給付信託設定益43,129百万円を含んでおります。	※3. 特別利益には、下記特別損失に対応して売却した株式の売却益147,361百万円を含んでおります。
※4. 特別損失には、特定債務者支援引当金繰入額57,527百万円を含んでおります。	※4. 特別損失には、退職給付信託設定損（会計基準変更時差異の一時処理費用額）71,904百万円、投資損失引当金繰入額12,418百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,002百万円を含んでおります。	※2. その他経常収益には、特定債務者支援引当金取崩額69,700百万円が含まれております。 ※4. 特別損失には、投資損失引当金繰入額110,526百万円及び退職給与引当金繰入額37,977百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																																																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>81,964百万円</td><td>32百万円</td><td>81,996百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>32,687百万円</td><td>7百万円</td><td>32,695百万円</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>49,276百万円</td><td>24百万円</td><td>49,300百万円</td></tr></table> ・未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>10,816百万円</td><td>40,744百万円</td><td>51,561百万円</td></tr></table> ・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>6,085百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,382百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>857百万円</td><td></td><td></td></tr></table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>56百万円</td><td>25百万円</td><td>82百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	81,964百万円	32百万円	81,996百万円	減価償却累計額相当額	32,687百万円	7百万円	32,695百万円	中間期末残高相当額	49,276百万円	24百万円	49,300百万円		1 年 内	1 年 超	合 計		10,816百万円	40,744百万円	51,561百万円	支払リース料	6,085百万円			減価償却費相当額	5,382百万円			支払利息相当額	857百万円				1 年 内	1 年 超	合 計		56百万円	25百万円	82百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>45,593百万円</td><td>144百万円</td><td>45,738百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>19,297百万円</td><td>67百万円</td><td>19,365百万円</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>26,296百万円</td><td>76百万円</td><td>26,373百万円</td></tr></table> ・未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>6,155百万円</td><td>26,446百万円</td><td>32,602百万円</td></tr></table> ・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>3,626百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,734百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>429百万円</td><td></td><td></td></tr></table> ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>1,652百万円</td><td>4,463百万円</td><td>6,115百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	45,593百万円	144百万円	45,738百万円	減価償却累計額相当額	19,297百万円	67百万円	19,365百万円	中間期末残高相当額	26,296百万円	76百万円	26,373百万円		1 年 内	1 年 超	合 計		6,155百万円	26,446百万円	32,602百万円	支払リース料	3,626百万円			減価償却費相当額	3,734百万円			支払利息相当額	429百万円				1 年 内	1 年 超	合 計		1,652百万円	4,463百万円	6,115百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>66,089百万円</td><td>144百万円</td><td>66,234百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>23,550百万円</td><td>53百万円</td><td>23,603百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>42,539百万円</td><td>91百万円</td><td>42,630百万円</td></tr></table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>8,823百万円</td><td>35,173百万円</td><td>43,996百万円</td></tr></table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>10,871百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>9,677百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,442百万円</td><td></td><td></td></tr></table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td></td><td>45百万円</td><td>18百万円</td><td>63百万円</td></tr></table>		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	66,089百万円	144百万円	66,234百万円	減価償却累計額相当額	23,550百万円	53百万円	23,603百万円	期末残高相当額	42,539百万円	91百万円	42,630百万円		1 年 内	1 年 超	合 計		8,823百万円	35,173百万円	43,996百万円	支払リース料	10,871百万円			減価償却費相当額	9,677百万円			支払利息相当額	1,442百万円				1 年 内	1 年 超	合 計		45百万円	18百万円	63百万円
	動 産	そ の 他	合 計																																																																																																																																			
取得価額相当額	81,964百万円	32百万円	81,996百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	32,687百万円	7百万円	32,695百万円																																																																																																																																			
中間期末残高相当額	49,276百万円	24百万円	49,300百万円																																																																																																																																			
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	10,816百万円	40,744百万円	51,561百万円																																																																																																																																			
支払リース料	6,085百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	5,382百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	857百万円																																																																																																																																					
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	56百万円	25百万円	82百万円																																																																																																																																			
	動 産	そ の 他	合 計																																																																																																																																			
取得価額相当額	45,593百万円	144百万円	45,738百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	19,297百万円	67百万円	19,365百万円																																																																																																																																			
中間期末残高相当額	26,296百万円	76百万円	26,373百万円																																																																																																																																			
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	6,155百万円	26,446百万円	32,602百万円																																																																																																																																			
支払リース料	3,626百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	3,734百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	429百万円																																																																																																																																					
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	1,652百万円	4,463百万円	6,115百万円																																																																																																																																			
	動 産	そ の 他	合 計																																																																																																																																			
取得価額相当額	66,089百万円	144百万円	66,234百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	23,550百万円	53百万円	23,603百万円																																																																																																																																			
期末残高相当額	42,539百万円	91百万円	42,630百万円																																																																																																																																			
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	8,823百万円	35,173百万円	43,996百万円																																																																																																																																			
支払リース料	10,871百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	9,677百万円																																																																																																																																					
支払利息相当額	1,442百万円																																																																																																																																					
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																																																																			
	45百万円	18百万円	63百万円																																																																																																																																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
	中 間 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	89,518	109,221	19,703
関 連 会 社 株 式	171,169	134,190	△ 36,979
合 計	260,688	243,411	△ 17,276

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成12年11月24日開催の取締役会において、第39期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 35,307百万円

1株当たりの中間配当金

第一回優先株式	11円25銭
第二回優先株式	4円10銭
第三回優先株式	7円00銭
第四回優先株式	23円80銭
普通株式	9円69銭
〔内訳 普通配当〕	3円50銭
〔 特別配当〕	6円19銭

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成12年5月24日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成12年5月25日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第15号（連結子会社の合併契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書

〔 事業年度 自 平成11年4月1日
及びその添付書類 (第38期) 至 平成12年3月31日 〕

平成12年6月29日

関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成12年6月29日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第6号の3（株式移転に係る株主総会の決議があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成12年9月28日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成12年9月29日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第3号及び同条第2項第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。